

令和4年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

- |             |               |              |  |
|-------------|---------------|--------------|--|
| 1. 開催日時     | 令和4年3月8日      | まちづくり推進課主任   | 片山 裕介  |
| 1. 開催場所     | 西予市議会第1・3委員会室 | 政策推進課長補佐     | 末盛 桂子  |
| 1. 開 会      | 令和4年3月8日      | 情報推進室長       | 上甲 宏之  |
|             | 午前 8時58分      | 政策推進課係長      | 清家 祐一  |
| 1. 散 会      | 令和4年3月8日      | 情報推進室係長      | 山村 正志  |
|             | 午後 4時09分      | 復興支援課長補佐     | 岡田 拓郎  |
| 1. 出席委員     |               | (消防本部)       |  |
| 委員長         | 源 正樹          | 消防本部消防長      | 酒井 広一  |
| 副委員長        | 井関 陽一         | 消防総務課長       | 宇都宮憲治  |
| 委員          | 河野 清一         | 防災課長         | 坂本 弘治  |
| 委員          | 佐藤 恒夫         | 西予消防署長       | 山本 清久  |
| 委員          | 森川 一義         | 野村支署長        | 大西 信介  |
| 委員          | 酒井宇之吉         | 消防総務課長補佐     | 徳山 隆   |
| 1. 欠席委員     |               | 消防総務課係長      | 三好 和義  |
| なし          |               | 1. 出席議会事務局職員 |  |
| 1. 出席説明員    |               | 書記           | 山下みさと  |
| (総務部)       |               | 1. 会議に付した事件  |  |
| 総務部長        | 山住 哲司         | 議案第 3号       | 財産の無償譲渡について                                      |
| 野村支所長       | 和氣 岩男         | 議案第 4号       | 西予市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について           |
| 総務課長        | 一井 健二         | 議案第 5号       | 西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について                |
| 危機管理課長      | 谷川 和久         | 議案第24号       | 令和4年度西予市一般会計予算                                   |
| 税務課長        | 浜田 直浩         | 議案第55号       | 西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について                         |
| 財政課長        | 宇都宮明彦         | 議案第56号       | 西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について                   |
| 監理用地課長      | 松本 豊和         | 議案第57号       | 西予市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について |
| 総務課長補佐      | 大崎 伸一         | 議案第58号       | 西予市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について       |
| 総務課長補佐      | 安岡 克敏         | 1. 会議の経過     | 別紙のとおり   |
| 野村総務課長補佐    | 和氣 伸二         |              |  |
| 危機管理課長補佐    | 三好 栄治         |              |  |
| 危機管理課係長     | 宇都宮雅己         |              |  |
| 危機管理課係長     | 片山 大輔         |              |  |
| 財政課長補佐      | 沖野 貴洋         |              |  |
| 監理用地課長補佐    | 武内幸希典         |              |  |
| 監理用地課係長     | 薬師寺健介         |              |  |
| 監理用地課係長     | 竹内 健          |              |  |
| (政策企画部)     |               |              |  |
| 政策企画部長      | 下澤 広幸         |              |  |
| まちづくり推進課長   | 長野 静香         |              |  |
| 政策推進課長      | 宮中 英希         |              |  |
| 復興支援課長      | 大森 寿和         |              |  |
| まちづくり推進課長補佐 | 小野 雅人         |              |  |
| まちづくり推進課長補佐 | 清家 昌弘         |              |  |
| まちづくり推進課係長  | 往田 剛          |              |  |
| まちづくり推進課係長  | 宇都宮弘志郎        |              |  |
| まちづくり推進課係長  | 久保田 学         |              |  |

開会 午前8時56分

**○井関副委員長**

これより令和4年第1回定例会総務常任委員会を開会いたします。

開会にあたり委員長より挨拶があります。

**○源委員長**

委員長が挨拶を行う。

**○井関副委員長**

次に、山住総務部長より挨拶をよろしくお願ひいたします。

**○山住総務部長**

山住総務部長が挨拶を行う。

**○井関副委員長**

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。

発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【総務部】

【総務課】

**○源委員長**

これより総務部の審査を行います。

それでは、総務課所管になりますが、議案第4号「西予市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

総務課長の説明を求めます。

**○一井総務課長**

それでは、議案第4号「西予市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明をさせていただきます。

平成30年7月豪雨災害の経験から、市町の意思決定を体系的専門的に支援できる仕組みをより一層整えるため、令和4年度から防災及び災害対応などに関する専門的な知識経験を持ち、国が認める地域防災マネージャーの資格を有する一般任期付職員を採用し、今後の防災・減災対策のさらなる推進、安心安全なまちづくりに努めてまいります。

今回採用する任期付職員には、初動期において適時適切な状況判断を行い、部局を横断しての指導力の発揮と庁内での人材育成や体系整備の改善にも期待しているところであります。

今回の改正は、専門的な知識経験等を有する任期付職員の採用に当たり、経験年数及び業務内容

に応じた給与水準が適当との判断から一般職と同等の給与とするため本条例の一部を改正するものであります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

**○源委員長**

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○酒井委員**

先ほど「ちょうない」と言いましたが、庁舎内のことですが、市内のことですかちょっとそれ確認だけさせてください。

**○一井総務課長**

先ほどの「ちょうない」でございますが、庁舎内でございます。

**○源委員長**

ほかに質疑は。

**○河野委員**

30年の豪雨災害からもう3年4年たつわけなんですけれども、今までその地域防災マネージャーはいなかったのか。仮にいたけれども待遇が低かったので待遇をよくしようとするのか、そこら辺をお願いします。

**○一井総務課長**

現在までに地域防災マネージャーの任用はございませんでした。今回、新たにこの制度を使って採用するものでございます。

**○酒井委員**

多分これ特殊な資格とか、そして専門性が伴うと思うんですけれども、人材登用については計画があるのか、そして専門性のあるような人が応募されるのか、その辺りをお聞きします。

**○一井総務課長**

今回、地域防災マネージャー制度を活用いたします。その中で、この制度については国で証明が必要となってまいります。証明要件としましては、内閣府の防災スペシャリスト養成研修や防衛省の防災危機管理教育を受講している方、あるいは国の行政機関職員の課長補佐級相当級以上の職位を経験、そしてかつ防災行政経験5年以上または災害派遣にも有する部隊の経験2年以上の方でございます。

今回、採用を予定しております方につきまして

は、防衛省の防災危機管理教育を受講して、本人からの申請により内閣府が証明をする方について採用を予定検討しておるところでございます。

**○酒井委員**

今回は1名ですか。

**○一井総務課長**

今回は1名の採用予定でございます。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源委員長**

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第4号「西予市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○源委員長**

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時9分)

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午前9時10分)

続きまして、議案第5号「西予職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

一井課長の説明を求めます。

**○一井総務課長**

それでは議案第5号「西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明をさせていただきます。

国においては、令和4年4月1日から、国家公務員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置の一つとして、非常勤職員の育児休業等の取得要件緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を講じることになり、地方公共団体においても同様な措置を講じるよう通知がありました。

このことを踏まえ、本市においても育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容としましては、会計年度任用職員が育児休業を取得する際の要件のうち、引き続き在職した期間が1年以上であるとの要件を廃止し取

得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置として、該当職員に対する育児休業の取得意向の確認や育児休業に関する相談体制の整備など、任命権者が講じなければならない措置を新たに追加するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

**○源委員長**

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○佐藤委員**

第22条のところに、育児休業の承認の請求が円滑に行えるようにするために、次に掲げる措置を講じなければならないということで、職員に対する育児休業に係る研修の実施とか、育児休業に関する相談体制の整備とかというふうな形で書いてありますが、今のところこういうふうな相談窓口とか、そういうふうなのはつくられてなかったのかどうかと、これからつくるに当たり総務でなされるのか、2点。

**○一井総務課長**

これまでの相談体制でございますけれども、具体的な仕組みという形ではございませんでしたが、ほぼ管理職、所属の所属長で、常日頃からそういう面談を通じた中で相談は受けておったところではございます。

今後は制度に関する相談窓口については総務課で、制度取得に関わる手続の窓口については所属長ということ想定しているところでございます。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源委員長**

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第5号「西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○源委員長**

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時16分)

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午前9時16分)

続きまして、議案第55号「西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

一井課長の説明を求めます。

**○一井総務課長**

議案第55号「西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について」御説明をさせていただきます。

今回の改正は、現在の組織体制の課題や問題点を洗い出し行政運営の効率化を図るため、本市組織機構を見直すことに伴いまして、西予市部設置条例の一部を改正するものであります。

今回の組織改編は、政策企画部まちづくり推進課内に設置しておりましたジオパーク推進室を産業部経済振興課へ配置替えすることとしております。

市内脈々とつながるジオサイトの保全保護や活用をさらに推進するとともに、4月の四国西予ジオミュージアム開館に伴い、県内外からの施設観覧者の増加や四国西予ジオパーク再認定を受けての機運の醸成を、今後はジオを冠とした観光、宿泊、食事等々、経済や物産との連携を一体的に取り組む体制を構築し、新たな経済循環につなげるため、ジオパークをより身近に実感できる地域活性化のコンテンツとして価値を高めていく方針でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

**○源委員長**

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○佐藤委員**

政策企画部から産業部に変更したというのは、私もいいことじゃないかと思うんです。経済効果を上げるんだったら、絶対産業部のほうがしっかりとジオをやってくれるんじゃないかと思うので私も非常に大賛成でございます。意見になってしまいましたが。

**○酒井委員**

これ4月1日からでしょ。そして、人員配置に

についても一般質問で少し言っておりましたが、機能的に経済振興課に置きながら、城川で活動するという事になると思うんですよ。そしてそのウエイトの取り方、人員配置の中でも本庁でのとり方、そして窓口体制というものがこれから、今のところどんぶり館にも置いておりますけれども、そのようなものとか、観光物産協会、その辺りの連携的なものも全部城川でやるのか、例えば本庁でやられるのかその辺り具体的なことが決まっておりますとお答え願ったらと思います。

**○一井総務課長**

まず本庁では主にジオパーク推進業務を担当いたしまして、ミュージアムでは館の企画運営と四国西予ジオパークの資源や資料の収集、保管研究を行います。双方が連携して四国西予ジオパークの推進を進めていく必要があるかと思っております。

例えば、どちらの窓口にもジオパークに関する問合せがあったとしても、統一的な対応ができるよう体制を整えてまいります。

ジオミュージアムの経常的な運営は、館長以下若干名で対応していくことを想定しております。従来、経済振興課においても物産協会との連携をいたしておりますので、こちらの本庁でも数名人員配置をいたしまして、本庁と物産協会が観光も含めて密に連携ができる体制はとっていくようなことで、今人員調整を行っておるところでございます。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源委員長**

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第55号「西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○源委員長**

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時22分)

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午前9時24分)

続きまして、議案第56号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」、

議案第57号「西予市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第58号「西予市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」の3議案について、関連があるため一括議題といたします。

一井課長より説明をお願いします。

#### ○一井総務課長

それでは議案第56号「西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」、議案第57号「西予市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案第58号「西予市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」一括して御説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい経済状況の中、令和3年11月に閣議決定されました、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、看護、介護、保育、幼児教育など、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入を引き上げるため、当該措置の実施を検討するよう、令和4年1月に国から通知がありました。

国の補正予算においては公立施設における保育士等や福祉・介護職員の処遇改善につきましても、令和4年2月から収入を3%程度、月額9,000円、また、介護職員等の処遇改善につきましても、収入を1%程度、月額4,000円引上げの措置をされたところでございます。

このことを踏まえ、本市においても、看護、介護、保育、幼児教育などの現場で勤務する職員の処遇を改善することとし、収入を引き上げるための措置として、初任給調整手当及び給料の調整額の新設を行うため、西予市職員の給与に関する条例、西予市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例、西予市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容としましては、国が定める処遇改善事業補助基準をもとに公立の保育園、幼稚園職員においては、近隣市町の動向及び市内民間施設職員との給与格差を鑑み、正規職員の処遇改善を行わず会計年度任用職員についてのみ月額9,000円

の引上げを実施することとしております。

また、介護、看護職におきましては、正規職員及び会計年度任用職員の処遇改善を実施することとし、両市立病院の看護師、准看護師については、月額4,000円、つくし苑の介護職員については、月額9,000円の引上げを実施することとしております。

また今回の改正に合わせて、単純な労務に雇用される職員という名称について、県に準じて技能労務職員に改めることに伴い、関係条例の題名中該当部分を改めるほか所要の整備を行うものでございます。

以上説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○河野委員

看護、介護、保育、その他、単純労働とか、いろいろ月額幾ら上げるといふ説明だったんですけども、現在は幾らで、これに対して月額幾ら上げますよというような一覧表みたいなものはないんでしょうかね。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時29分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時32分)

#### ○一井総務課長

河野議員の御質問の件につきましては、職種ごとに、改めて資料を提出させていただきます。

#### ○源委員長

ほかに質疑は。

#### ○森川委員

議案第57号コロナの感染対策という対応と少子化の対応ですが、これコロナが終息して、また給料が下がることはないんですね。これからの要請ですので、国からまたこれ下げてくれいふことを言われた場合このこととか考えてないですね。

#### ○一井総務課長

議案第57号につきましては、つくし苑の介護職員に対する初任給調整への部分でございます。現在のところを下げるというような話ではございません。

**○酒井委員。**

これは条例下に置かれた職員関係なんですけども、お聞きするんですが、民間関係の介護職員、保育所、こういうものに対してはどういう国の通達があるか何か御存じであれば知らせてください。

**○一井総務課長**

民間部分につきましては、1月の臨時会のあるところで、補助金という形で処遇について対応をしておることになっておって、公立部分の対応措置がまだでしたので、今回、公立分もさせていただくことになっております。

**○酒井委員**

その中で事業主体、経営主体と言ったらいいんですが、そこによって分配のやり方が経営の中に入れたり、そして目安が9,000円だとしたら、それが介護職員に直接その上に上乘せにならないというような話を聞くんですけど、その指導的なものはやっぱりこれ自治体からされるわけですか。

**○源委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時35分)

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午前9時36分)

**○一井総務課長**

酒井委員の御質問でございますが、当課所管外となっております、詳細把握しておりませんので答弁は控えさせていただきます。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源委員長**

以上で質疑を終結といたします。

それではただいまの3議案について、それぞれ採決を行います。

お諮りいたします。

まず、議案第56号「西予職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○源委員長**

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第57号「西予市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○源委員長**

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第58号「西予市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○源委員長**

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時24分)

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午前9時37分)

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」総務課所管分を議題といたします。

一井課長の説明を求めます。

**○一井総務課長**

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、総務課及び選挙管理委員会所管分について御説明をさせていただきます。なお経常的な経費で少額なものにつきましては割愛させていただきますので御了承願います。

まず、歳入予算につきまして御説明いたします。予算書の19ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料884万6000円がありますが、このうち総務課所管分については、駐車場使用料729万2000円で職員及び会計年度任用職員等が利用します指定駐車場の使用料であります。

予算書の26ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節都市計画費国庫補助金の都市構造再編集中支援事業費国庫補助金1億3500万円がありますが、そのうち4957万6000円が野村支所庁舎建設事業分であります。

予算書の32ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、4節選挙費委託金6008万5000円につきましては、令和4年度に執行予定の参議院議員、県知事、県議会議員の選挙費委託金等を計上しております。

予算書の36ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、11目庁舎建築事業基金繰入金5930万円につきましては、野村支所

庁舎建設事業分でございます。

予算書の40ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、3目市町振興協会収入、3節市町振興協会職員研修助成金39万円でありますが、市町村アカデミー研修5人分の30万円、国際文化アカデミー研修3人分の9万円を計上しております。

同じく、4目雑入、2節総務費雑入の2億6405万3000円ではありますが、このうち総務課所管の主なものは、職員健診個人徴収金80万4000円、市から派遣しております職員に関わる官舎家賃負担金46万8000円、非常勤職員公務災害療養補償費60万円、共済組合がん検診等助成金65万2000円、雇用保険料被保険者負担分223万6000円、共済組合健康講習会等補助金10万円、後期高齢者医療広域連合派遣職員給与費負担金475万円。

予算書の41ページをお開きください。

災害対策費用保険保険金500万円、選挙管理委員会所管分として城川町財産区議会議員選挙執行経費17万1000円などを計上しております。野村支所庁舎改築事業負担金2億3005万2000円でありませんが、東宇和農協2億629万8000円、愛媛信用金庫2375万4000円を計上しております。なお、愛媛県警察は全体経費を経営契約により、年度ごとの分割払いで対応をいたします。

予算書の44ページをお開きください。

21款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債4億5470万円ではありますが、このうち総務課所管分は野村支所庁舎建設事業におきまして、一般単独事業債2億6920万円を計上しております。

続きまして歳出予算でございますが、予算書の50ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費5億6622万2000円のうち、総務課所管分は5億6617万1000円ではありますが、このうち、職員給与費4億2956万9000円を除きますと1億3660万2000円で前年度比879万4000円の減となっております。一般管理費のうち総務課所管分の事業としましては、事業概要欄の職員採用試験事業から、職員給与費（一般管理費）までのうち、自衛官募集啓発事業を除く31事業でございます。

まず予算書51ページ、職員給与費（一般管理費）から御説明をさせていただきます。

職員給与費、総務課所管分の4億2956万9000円につきましては特別職2名、各支所を含む職員

46人分でございます。ここで、一般会計全体の人件費について説明をさせていただきます。

予算書は飛びますが、213ページからの給与費明細書を御覧ください。

1 特別職の表では、市長、副市長及び教育長、市議会議員、その他特別職の合計額で2億8422万1000円、前年度2億6110万9000円との比較では2311万2000円の増額となっております。その主な要因は、消防団員への報酬の見直しによる増額、参議院選挙や県知事、県議会議員選挙が行われることによる増額などによるものでございます。

続きまして、214ページをお開きください。

予算書では、一般職を会計年度任用職員とそれ以外に区分して記載しております。

2 一般職、（1）総括の表では、令和4年度の職員数577.7人で、前年度比23.0人の減となっておりますが、これは再任用職員の任期満了による退職者の増や普通退職者の増などによるものでございます。給与費、共済費を合わせた全体額では49億2447万2000円で前年度比5845万5000円の減となっております。これは、職員数の減によるものでございます。職員手当の内容、前年度比較につきましては、他段の表に職員手当の内訳として記載しております。期末手当3639万円の減は、支給月数の減によるものが主なものとなります。退職手当負担金1438万2000円の増につきましては、令和4年度未定年退職者の増により、退職時の役職に応じて負担する退職手当特別市町負担金が増えることによるものでございます。全体として職員手当につきましては、前年度比1367万2000円の減となっております。

予算書の215ページを御覧ください。

会計年度任用職員以外の職員、つまり一般職の正規職員となりますが、令和4年度の正規職員数は525.7人で前年度から9名減といたしております。人件費総額は39億9087万9000円で前年度比504万円の減であります。

予算書の216ページをお開きください。

令和4年度のパートタイムを含む会計年度任用職員の総数は539人を見込み、人件費総額9億3359万3000円を計上いたしております。

それでは、予算書戻りまして、50ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬1088万2000円のうち、委員報酬12万

5000円は、固定資産評価審査員5人分8万円及び、行政不服審査員5人分4万5000円であります。非常勤職員報酬1075万7000円のうち総務課所管分は本庁総務課及び城川支所総務課で任用する会計年度任用職員6人分890万円、公益保護相談員1人分146万円、特別職報酬等審議会委員10人分7万3000円、情報公開個人情報保護審査員5人分4万5000円、行政不服審査外部人材審理員2人分27万9000円であります。2節給料1億6963万7000円は、市長、副市長の特別職2人、一般職については総務課所管の44人分であります。3節職員手当等1億7325万1000円については、扶養手当以下の各手当で、特別職2人と総務課所管職員分であります。4節共済費1億870万7000円につきましても同じく総務課所管職員分に関わるものでございます。

予算書の51ページをお開きください。

7節報償金259万6000円につきましては、弁護士等報酬20万円、行政連絡協議会事業報酬159万3000円、職員採用候補者試験委員謝金30万7000円、指定管理者等選定評価委員会委員報酬21万4000円、職員研修講師謝金6万円、さらに西予大賞記念品代13万2000円等であります。旅費567万7000円につきましては、職員研修の講師にかかる費用弁償18万円、職員研修に関わる旅費81万2000円、当市からの派遣職員等に関わる旅費94万7000円のほか、特別職、一般職に関わる普通旅費であります。9節交際費190万円につきましては、本市の市長交際費及び4支所における市交際費であります。10節需用費557万9000円につきましては、主に例規等書籍の追録費184万円、その他支所を含めたコピー用紙印刷等トナーほかの消耗品費、印刷製本費等事務関係に要する経費を計上しております。11節役務費1020万1000円につきましては、支所も含めた電話料等の通信運搬費854万2000円のほか、イベント案内等の新聞等への広告料、職員証の発行手数料等であります。12節委託料6218万4000円につきましては、職員健康診断委託料803万1000円、職員研修委託料212万6000円。

予算書の52ページをお開きください。

市内434自治会等への行政連絡協議会委託料4719万6000円などあります。13節使用料及び賃借料863万6000円は、コピー機、例規システムなどの使用料356万8000円、派遣職員の官舎借上料などの505万3000円であります。17節備品購入費1万5000円は図書購入費であります。18節負担金

補助及び交付金695万7000円のうち、総務課所管分は、防衛協会会費3万円を除く負担金補助金となります。負担金では、職員互助会負担金545万1000円など、例年の実績を踏まえ計上しております。

予算書の53ページをお開きください。

補助金では、職員の能力開発、人材育成を図るために実施する自主研修のための経費として、職員自主研修助成金20万円を計上しております。

2目文書広報費1857万9000円のうち、総務課所管分は文書保存事業と文書配達事業の720万6000円ですが、10節需用費で、文書保存事業において文書保存箱購入費として13万8000円、11節役務費のうち、文書配達事業として各支所を含めた郵便料706万8000円を計上しております。

予算書の55ページをお開きください。

5目財産管理費8億1031万8000円のうち、総務課所管分は、野村支所庁舎建設事業5億2929万2000円、公用車維持管理事業59万4000円です。野村支所庁舎建設事業では、令和3年度から本体工事の着手を行い、令和4年8月末を竣工とし、10月24日から新庁舎で業務を開始する予定であります。

予算書の56ページを御覧ください。

主な経費としては、12節委託料の電算関係委託料756万5000円、旧野村支所解体工事設計委託料、アスベスト調査委託料で348万7000円、新野村支所庁舎建築工事監理委託料481万8000円を計上いたしております。

予算書の57ページを御覧ください。

14節工事請負費では、野村支所庁舎建設工事費として4億7681万2000円、17節備品購入費の庁用器具費では住基類ネットワーク機器3101万5000円などを合わせて、総額で5億2929万2000円を計上いたしております。

なお、関連でございますので予算書の222ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、野村支所庁舎建設事業では、全体計画及び継続費の総額に対する進捗率を掲載しておりますのでまた御覧いただけたらと思います。

予算書55ページに戻りまして、公用車維持管理事業（総務課）59万4000円は本庁支所間における通送便業務に使用する車両の維持管理に要する経費であります。

予算書の57ページをお開きください。

7目公平委員会費17万円につきましては、公平委員会に関わる委員報酬、諸会議負担金等の経費であります。

予算書の59ページをお開きください。

9目防犯対策費1745万8000円ですが、18節負担金補助及び交付金で、西予地区防犯協会への負担金649万8000円、防犯灯設置補助金100万円、防犯灯電気料補助金936万5000円が主なものでございます。

10目交通安全対策費1258万7000円ですが、1節報酬では交通安全指導員33人分70万3000円。

予算書の60ページをお開きください。

14節工事請負費333万1000円は地域からの申請を受けて実施するガードレール、カーブミラー等の工事分でございます。15節原材料費の76万7000円はカーブミラー35基、支柱等12本分を計上いたしております。18節負担金722万円は西予交通安全協会への負担金であります。

予算書の61ページをお開きください。

12目諸費906万4000円ですが、5節災害補償費では、非常勤職員の公務災害療養補償費及び休業補償費を計上いたしております。11節役務費では、その他保険料で町村会総合賠償補償保険料3055万3000円、町村会非常勤職員公務災害補償保険311万9000円、災害対策費用保険料206万5000円を計上しております。18節負担金補助及び交付金では、交通安全管理者等協議会負担金、行政相談員に関わる愛相協、西予市地区協議会負担金をそれぞれ計上しております。

予算書の68ページをお開きください。

2款総務費、4項選挙費、1目選挙管理委員会費用929万1000円につきましては、選挙管理委員会の委員報酬、書記給与費及び委員会の開催経費等を計上しております。

予算書の69ページをお開きください。

2目選挙啓発費10万円につきましては、積極的な選挙啓発を行うため、西予市明るい選挙推進協議会への補助金を計上しております。

4目財産区議会議員選挙費17万1000円ですが、令和5年3月15日で任期満了日を迎える城川町財産区議会議員選挙に見込まれる経費を計上しております。

7目参議院議員選挙費2612万8000円ですが、令和4年7月25日で任期満了日を迎える参議

院議員選挙に見込まれる経費を計上しております。

予算書の70ページをお開きください。

11目県知事選挙費2338万8000円ですが、令和4年11月30日で任期満了日を迎える県知事選挙に見込まれる経費を計上しております。

予算書の71ページを御覧ください。

12目県議会議員選挙費1064万7000円ですが、令和5年4月29日で任期満了日を迎える県議会議員選挙に見込まれる経費を計上しております。

以上、選挙管理委員会分を含めた総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○源委員長

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○森川委員

50ページの職員研修事業ですが、今どのような研修をされていますか。

#### ○一井総務課長

今年度の研修でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、研修としてはWeb研修が主なものになります。

一般研修としましては新規採用者の一般的な研修、それと職種ごと、管理職の研修とか、会計年度任用職員の研修、そしてメンタルヘルス、働き方、交通安全、自治体法務、ハラスメント等、そういった研修を実施いたしております。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○佐藤委員

同じ50ページのところで、情報公開個人情報保護事業169万5000円なんですけど、去年は4万5000円ほどだったと思うんですけども、大体160万円ほど上がったというのはこれは何かあったんでしょうか。

#### ○一井総務課長

今回でございますけれども、制度改正移行支援委託料というのを予定しております。これは令和5年4月から改正されました新個人情報保護法に基づき、制度運用が開始されまして、各条例に規定されている個人情報ファイル等の整備、個人情報をおこの条例で取り扱っているという条例の整理が必要となりまして、その作成支援等について専門業者に委託するというようなことで、予算計

上をいたしております。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○酒井委員**

59ページの防犯灯設置の電気料がこんなにあるとは思わなかったですけれども、LEDに切り替える防犯灯の切替えの推進状況はどれぐらいになってるかお聞きします。次に防犯灯をやりかえるときにはLEDでほとんど新しいのはやっていると、思うんですけれども、そのあたり結構、防犯灯1096万円のうち電気代が高いと思ったものですから。

**○一井総務課長**

防犯灯のLEDの率でございますけれども、西予市全体では蛍光灯、LED灯を含めて5,564防犯灯が設置をされており、そのうちLED灯が2,927、大体52.6%の交換率ということになっております。若干年度内に増減がございますので、多少数字的には違う部分もありますがおおよそそれぐらいの率となっております。

**○酒井委員**

ちょっとページ数確認してないんですけども、自主研修、自ら研修するのに20万円計上してると、思うんですけれども、自主的に自分たちが研修申入れてどのようなものを研修してるのか。自らがグループでやったりいろんなことをしてるんだったら大いに結構だと思うんですが。

**○源委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時8分)

**○源委員長**

再開を告げる。(休憩 午前10時9分)

**○一井総務課長**

現在自主研修を行っておりますのは1グループ7名で自主研修を行っております。昨年度に、総務省から来られております下澤部長を交えた職員研修をやりました中で、その参加者から自主的に提案があがったものでございます。現在、業務改革、経済振興、地域振興についての研修を行っておりまして、3月16日にはその成果発表をさせていただくというような予定をしております。

今後引き続きこのような職員から、自発的な研修がさらにあがってくることを期待しているところでございます。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○井関副委員長**

52ページの行政連絡等委託料なんですけども、今、野村町の中、12月までのところが多かったんですけど、4月からに変えようという動きがあるんですけども、その年度の区長さんたちの年度が変わりのときに、3カ月ほど余分に働いていただかなければならない方ができるんですけども、この委託料に関してはどういうふうな取決めでされるようになるんでしょうか。

**○一井総務課長**

現在の委託料につきましては、年度ということ、4月から3月までという区切りで想定をしております。年度代わりで自治会によっては3カ月延長ということもありますけれども、そこはプラスアルファということではなく、その年度の中で自治会なりの中での分配といいたいまいしょうか、そういうところでのお考えになろうかと思っております。自治会での御判断になろうかなと思っております。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源委員長**

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」総務課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○源委員長**

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして総務課所管分の審査を終えたいと思っております。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時12分)

**【危機管理課】**

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午前10時21分)

これより危機管理課所管分の審査を行います。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」危機管理課所管分を議題といたします。

危機管理課長の説明を求めます。

**○谷川危機管理課長**

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、危機管理課所管分につきまして御説明申

上げます。

まず歳入につきまして、予算書は32ページをお開きください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金、自衛官募集事務費委託金としまして2万円を計上しております。これは自衛官募集啓発事業にかかる経費でございます。

続きまして予算書22ページをお開きください。

ここから御説明します歳入は、9款消防費、1項消防費、4目災害対策費への充当となります。13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、1節総務管理手数料、罹災証明手数料としまして1,000円を計上しております。これは自然災害により罹災された場合の証明を行う際の手数料でございます。

続きまして26ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金、1節消防費国庫補助金、防災・安全交付金としまして198万円を予算計上しております。これは、歳出予算のうち、防災対策啓発事業として、いのちのカード普及に要する経費に対する補助で、事業費の10分の1の補助となっております。なお、事業内容につきましては、歳出予算で改めて説明させていただきます。

続きまして43ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、9節消防費雑入、その他雑入のうち、戸別受信機を1世帯で2台目以上を希望される方に1台当たり1万円で譲渡するものとして10台分の申込みを見込み10万円を計上させていただいております。

続きまして46ページをお開きください。

21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債、西予市事前復興計画策定支援業務事業にかかる事業費として、過疎対策事業債として990万円を計上させていただいております。なお事業内容につきましては歳出予算で改めて説明させていただきます。

続きまして歳出の説明に移らせていただきます。

危機管理課の歳出予算につきましては、自衛官募集啓発事業が、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に、ほかの所管事業は、9款消防費、1項消防費、4目災害対策費に組み込まれてございます。

まず、自衛官募集啓発事業より御説明させていただきます。予算書は50ページから52ページとなります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費に計上しております自衛官募集啓発事業でございますが5万1000円を計上しております。

52ページ、自衛官募集啓発にかかる防衛協会への負担金3万円は、市の一般財源でございますが、その他募集啓発にかかる費用につきましては、県の委託金となっております。

続いて、災害対策費について御説明させていただきます。予算書は167ページから169ページとなります。

事業は、職員給与費を除きますと9事業に分かれております。予算総額1億2713万6000円のうち、職員給与費7169万7000円を除く予算は5543万9000円で、前年度予算3億2956万7000円と比較して2億7412万8000円の減額となっております。減額幅が大きい要因としましては、当課所管の大型事業でありました防災行政無線デジタル整備事業の事業完了が影響してございます。

それでは事業ごとに、令和4年度の主な内容について御説明をさせていただきます。

まず危機管理業務事業におきましては、各種計画策定に関する会議等開催経費、並びに課内全体の消耗品、旅費等の事務費の計上をしております。本事業費全体としましては、令和3年度の1382万3000円から86万3000円増額し1468万6000円となっております。内容としましては、令和3年度からの継続事業としまして、令和3年3月に策定されました南海トラフ地震愛媛事前復興推進指針を踏まえた南海トラフ巨大地震で被災した際の迅速な復興と災害に強いまちづくりを目指して、西予市事前復興計画策定に伴う経費998万8000円を計上させていただいております。なお財源としましては、過疎対策事業債を充当させていただいております。また、災害対策マネジメントに関する職員のスキルアップを図るため、職員研修の実施にかかる経費125万4000円を計上させていただいております。

続きまして、防災訓練実施事業につきましては、令和3年度の24万7000円から5万3000円増額し30万円を計上しております。内容としましては、市が実施する訓練に使用する消耗品等購入にかかる経費及び令和4年度には、愛媛県総合防災訓練が南予地区、具体的には内子町でございますが、で開催されることから、南予全市町による負担金のうち当市負担分8万1000円を計上させていただ

いております。

続きまして、防災行政無線・情報システム整備事業は、防災行政無線と各種機器の維持管理等に關わる費用を計上させていただいております。本事業全体としましては、令和3年度の2229万7000円から240万9000円減額し1988万8000円を計上しております。減額の大きな理由としましては、防災行政無線デジタル化完了に伴い、アナログ無線関係の修繕料、電波使用料、回線使用料等の減額、戸別受信機購入機器、機械器具費等の減額によるものが影響しております。また、議会からも政策提言いただいております防災行政無線を補完するスマートフォンアプリとして導入しておりますコスモキャストの利便性を強化するため、放送と同時に文字配信できる機能の追加に伴う更新委託料として85万8000円を計上させていただいております。

続きまして、災害用備蓄物資整備事業ですが、本市人口の10%の1日3食分に当たる水と食料を備蓄しておりますが、保存期間を経過するものを更新するものでございます。本事業全体としましては、令和3年度174万3000円から5万2000円減額し169万1000円を計上しております。なお購入する物品につきましては、水、パン、アルファ米、粉ミルク、液体ミルク等で、保存期限を迎えた物資につきましては、順次訓練等で使用するなど適切な管理に努めております。また、財源としましてふるさと応援基金から135万2000円の繰入れを行うこととしております。

続きまして、災害用資機材・施設整備事業でございます。本事業全体としましては、令和3年度の314万円から22万9000円減額し291万1000円を計上しております。計上予算としましては、福祉避難所等倉庫設置にかかる委託料や資機材維持管理に伴う消耗品費、燃料費を計上しております。また、平成24年度から実施しております津波避難路の簡易整備を地元からの要望に対応できるよう、引き続き、工事請負費200万円を計上しております。またこちらも財源としまして、ふるさと応援基金から232万8000円の繰入れを行うこととしてございます。

続きまして、防災対策啓発活動事業でございます。各地域の状況に見合った防災に対する啓発活動が重要であるとの考えのもと、引き続き地域や各種会合に足を運び啓発を進めてまいりたいと考

えてございます。本事業全体としましては、令和3年度の307万4000円から363万4000円増額し670万8000円を計上しております。増額の要因としましては、いのちのカード普及に要する経費を396万円計上させていただいております。なお財源としましては、2分の1の補助として防災安全交付金を充当させていただいております。このいのちのカードですが、避難する際に氏名や連絡先のほか、既往歴、薬の状況などを書いたものを名札のようにしておくことで、避難所での受け付けや避難生活時の支援などにつなげるためのものでして、西予市内でも野村の農友地区、宇和の岩木地区、明間の明間女性防火クラブで取り組んでいただいております。さきの総務常任委員会と市民との意見交換会におきましても、明間女性防火クラブの取組のお話があったと思いますけれども、この取組をぜひ市内全域に進めたいということで予算計上をさせていただいている次第でございます。また、平成29年度から実施しております家具転倒防止対策費補助金として8万円、タイムラインの策定等を支援いただく愛媛大学との連携推進協力金として90万円、平成23年度から進めております防災士を地域の防災リーダーとして養成し、地域防災力の向上を図るため防災士養成講座の負担金や研修会等の参加費用などを計上させていただいております。

続きまして、自主防災組織活動育成補助金事業でございますが、当市の自主防災組織は67組織、組織率100%となっております。本事業全体としましては、令和3年度の551万円から142万1000円減額し408万9000円を計上しております。減額の要因としましては、令和元年度から3年度まで実施されました愛媛県の自主防災組織活性化支援事業が終了したことによるものです。各自主防災組織におきましては、積極的に補助金の活用をいただいておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動そのものが低調となっております。令和元年度においては45件の申請がございましたが、令和2年度32件、今年度には、現在のところ28件の利用申請が上がっております。また議会からも御提言いただいておりますが、今後も市内全組織に対して、本事業の制度及び活用について周知啓発に努めますとともに、各組織への検討の場への参加や訓練の実施支援を行うことで、組織活動の平準化が図られるよう努めてまいります。

次に、生徒防災教育体験事業でございますが、令和2年から3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業を中止いたしました。令和4年度は実施するため、279万5000円を計上させていただいております。なお、市教育委員会が創設いたしました子ども教育振興基金に充当させていただいております。

最後に会計年度任用職員給与費でございますが、危機管理課事務補助として1名分、それと災害時避難所対応等の会計年度任用職員の時間外手当と合わせて237万1000円を計上させていただいております。

以上、危機管理課所管分の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしく願いたします。

#### ○源委員長

ありがとうございます。説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○森川委員

167ページのいのちのカードなんですが、防災対策啓発活動の資料は、このいのちのカード、やっぱ病気になられた方や70歳以上の方に持ってもらって、中には行方不明になる方もあるんですか。その人達はよく分かるようにしたら一番いいと思うんですが、行方不明になってわからなくなってる人は、やっぱおられますので、このカードを見たらすぐ分かるようにしたいと思います。

#### ○谷川危機管理課長

森川委員おっしゃられましたように、大規模災害以外でも高齢者の方で日常生活が不自由な方も現在いらっしゃいます。大きな災害が起こりますとそういった方がますます弱い立場として犠牲になっているというのが全国的にも見られますので、このいのちのカード等もあわせて、それから福祉課で取り組んでいただいております個別計画、要支援者台帳をもとにする個別計画などもあわせて、そういった災害弱者の方をフォローするような形で進めていけたらと思います。

このいのちのカードというのは、その地域主体となって取り組んでいただくことに意味があると思います。行政がただセットを配るだけでは意味がないというふうに考えております。現在、取り組んでいただいているところもそういった地域の

取組でやっていただいとるところがありますので、まず新年度に入りまして各自主防災組織の会長さんにこの趣旨を御理解いただいてやっていただくというところから私どもも入って、全体に普及していき、高齢者の方はもとより、地域の方が全てで共有できるような取組を進めていきたいというふうに考えております。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○佐藤委員

今ほどのいのちのカードのことで、今の説明では、地域に委ねてやっていただくというような形を進めていくということでしたが、防災の集まりなんかのときでも私よく言うんですけども、書いていただく方といただけない方が、個人情報はどうこうかというふうな形のものでなかなか集めにくいというのが現状なんです。

そういったところに対して、危機管理課から、例えば、どういうふうにやっていくよとかというふうな形のものというのは考えられているのかどうか。

#### ○谷川危機管理課長

このいのちのカードですけれども、カードケースに必要事項を書きカードを入れて、各御家庭で通常は保管していただくというような形になりますので趣旨を御理解いただいて、地域に配布していただいた後は、各家庭で記入をしていただくという自助の範囲になろうかと思っておりますけれども、それは御理解いただけたらある程度可能なのかなというふうには考えておりますが、本来は災害が起こったときにそれを持って避難をして、避難所等で避難者名簿との突合が早く済むというメリットもこのカードにはありますので、そういったところまで、ただ配って記入していただく、それから今度実際に訓練等でそれを活用していただく、実際にやっていただくというところまで進めていかないといけないというふうに思っておりますので、単年度で先ほど言いました市内67組織全てをカバーすることは難しいというふうに考えておりますので、まずはこういう趣旨をお伝えして、それでやってみようというところから順次やっていかせていただこうかなというふうに思っておりますし、住民の方へももう少し広報的なものをして、そういうカードを地域でつくっていただいております。その趣旨をご理解していただいて配られた

カードには記入をして、避難の際には、それを持参して避難するというようなことも啓発していきたいというふうに考えております。

#### ○佐藤委員

指導もやっていただく中で、やっぱり一番頼りになるのは、この事業の中でも、防災士の育成とかというふうな形のことを言われてたんですが、その防災士は、今現在、市内でどのぐらいいるのかを説明願えたらと思います。

#### ○谷川危機管理課長

令和3年度末で376人の予定でございますので、今年度が37名、令和4年度もそうなんですけど、毎年60名分の予算を計上させていただいておりますので、今年度が37名ということなんですけど、これが新型コロナの影響で後半の県の講座が全て中止となっております。ですのでご応募いただいているのは枠いっぱいぐらいご応募いただくのですけれども、今年度に関してはそういったことで合格者数が少ない状況ではございますけれども、現在のところ400名近くまではきております。各自主防災組織から御推薦をいただいて、受講いただいておりますので、愛媛県も知事をはじめ力を入れている事業でございますので、取り組んでいただくようにするとともに、資格を取得された方のフォローも実施してまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○佐藤委員

全国でも、多分愛媛県は防災士の数は、東京が多分1位だったですかね、その2番目ぐらいだったと思いますので、そういう多くいらっしゃるわけですから、防災士の方を積極的に指導していただく中で進めていけたらいいんじゃないかと思えます。

あと、自主防災組織活動育成補助金のところで、28件申請があったという説明があったんですが、どんなものを申請されたかというのがもし分かるようだったら説明をお願いしたらと思います。

#### ○谷川危機管理課長

この自主防災組織活動育成補助金で使用されるのは、大体は、防災の資機材、発電機、倉庫等、それから拠点整備事業で、実際にその避難場所、特に海岸部で多いんですけど、そういったようなものの整地等に御活用いただいているところがほとんどでございますので、倉庫の備蓄用品とかというものの更新等にも活用いただいているんです

けれども、この毎年度更新の費用だけに補助金を充てられているという傾向も見られておりますので、決算審査特別委員会とかでも御指摘いただいておりますが、有効に活用していただく。ですのでただそこにあるものを更新するのではなくて、今年度も実施していただくとかということもあわせて、さらなる啓発に努めているところでございます。

あと、活動がいまだに停滞しているようなところもありますので、そういったところも踏まえて、政策提言をいただいておりますが、それぞれの地域が平準化していく、なかなか海岸部と山間部という、災害の想定によっても、確かに地域性が如実に出てくるところがあるんですけども、やはりそういったところも引き続いて啓発していかなくちゃいけないというふうに考えてございます。

#### ○酒井委員

先ほど言ったいのちのカードってのは、実際はもちろん自分を守るために本来つくるのであって、そして、自らが自助・共助でちゃんとやれるような意識づけをしてからやるということなんですけども、一つはこれ危機管理と違うんですが、民生的な形で、薬や独居老人のほうへ冷蔵庫に入れてあるんですよ。それと同じようなタイアップをやる民生委員さんなんかでも、冷蔵庫に入れてる薬やそういうものをいのちのカードと一緒に持ち出せるようなシステムをこしらえたらどうかということがちょっとありましたので、やはり活動的に、地域発からやるということもありましようけども、公助として助けていくためにやるということも考えるべきではないかと思えますが。

#### ○谷川危機管理課長

酒井委員御指摘のとおり、各機関と既に今行っている取組等とも連携をして、スムーズに、やはり活用していただかないと意味がないというふうに考えておりますのでそういう取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

#### ○酒井委員

それから、備蓄の物資の交換でございますけれども、スムーズにはいつてるようにしてありますけれども、期限が切れたのが出たりしてるようですので、その辺りも再利用できる範囲の中で早く処理、備蓄の交換をされたほうがいいと思います。現状を私は見ておりますので、申し訳ございませんけれども苦言を呈しときます。

### ○谷川危機管理課長

その辺十分注意をしまいたいと思います。また、地域のほうも、コロナで毎年訓練ができていたところができてないというようなところもあったりしまして、逆に地域からそういったものをどうしたらいいかというような御相談もあるんですけども、市の訓練とかで管理できる部分については進めておりますけれども、より細かいところまで配慮して取り組んでまいりたいと思います。

### ○酒井委員

細かい話ですが、俵津地区の公民館の上にあった備蓄倉庫、あれは新しいところへの計画が進んでいますか。

### ○谷川危機管理課長

お話をいただきまして、私、先週現場を見させてもらいました。先ほど御紹介しました資機材・施設整備事業の避難路、避難場所の津波対策の分が、今年度分まだ余裕もございましたので、あちらの山の上の入り口になる場所へ設置もしたい、地元でその取組をしたいというお話もいただいておりますので、実現できるように今地元とも協議をさせていただいているところでございます。

### ○河野委員

先ほど佐藤委員の質問の中で、自主防災士376名、400名近くの方がおられるとのことでしたけれども、職員はどこか、当初の事業だったと思うんですけども、研修を行うと言われておりました。職員研修、自主防災士、やはり毎年災害というか、新しいことができるのでは職員も研修すると思うんですけども、自主防災士の研修というのはどう対応されておりますか。

### ○谷川危機管理課長

防災士の皆様におかれましては、まず防災士資格を取得した後に、西予市の防災士連絡協議会の加入の御案内をさせていただいております。こちらの連絡協議会で年間5回から6回程度、皆さんで考えられた研修パターンをつくっていただいて、年間を通してそういう研修でスキルアップをしていただいているところです。今年度も残念ながらコロナの影響で思うようにいってないという状況ですけれども、例えば今年度でしたらライフラインの被害ということで電気、水道、ガス等が大規模災害時のどのような被害想定があってどういう対応を事業者の方でしていただくかというのを、それぞれ四国電力、源委員長、それから水道課の

職員が講師となっていただいて、そういった勉強会をしていただいております。後は、応急手当の講習会を消防署で実施するとかということでスキルアップに努めていただいておりますので、まず防災士取得をされた方に関してはこちらの協議会に加入していただくということをお願いしているところでございます。

### ○河野委員

もう1件防災アプリのコスモキャストですけれども、これは市内何人というか、どれぐらい普及しているのか把握しておられたら教えていただきたいと思います。

### ○谷川危機管理課長

防災行政無線のアプリ、コスモキャストの登録者数でございますが、令和3年12月末現在で749名の方が登録をして利用いただいているところでございます。まだまだ少ないというふうに感じておりますので、こちらの普及啓発も進めたいと思います。

令和4年度には、文字配信も通常放送も一緒に行うということにしておりますので、現在の戸別受信機の文字表示端末をお配りしている方が市内で約43件ございます。聴覚障がい者の方が167世帯ということで、その方々にお貸しするということが配備をしているんですけども、御家族がいらっしゃったりとかということで全ての方にこの文字表示端末が配布できてない状況にはあるんですけども、こちらの方にもコスモキャストを御利用いただければ、文字配信でそれぞれ個人の方にお手元のスマートフォン等にも配信できるというふうに考えておりますので、そういった活用方法についても、より使い勝手のいいものにして、利用者数、登録者数を増やしていきたいというふうに考えてございます。

### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

### ○佐藤委員

災害用の備蓄物の事業のところでは保存期間が切れたということで水とかパンとかアルファ米、液体ミルクを保存してたけど、保存期間が切れたのでというふうな説明がありましたが、消費期限というのは何年の分をお使いなのか説明願ったらと思います。

### ○谷川危機管理課長

消費期限ですが、現在西予市で購入しておりま

すが水が6年、それからパン・アルファ米が5年というふうになってます。どうしてもミルクに関しては保存期限が短いということで、粉ミルクで大体1年から1年半ということになってまして、液体ミルクになりますと14カ月、1年ちょっとということですので、このミルクに関しては保育所等とも連携をして、消費期限が切れる前には、そういう手法をしているところがございますけれども、先ほど言いましたように、消費期限に関してはそういったもので購入しているところがございます。

#### ○佐藤委員

水は6年の分を使用されてるということでしたが、保存期間が長い水というのはかなり高いと思うんですね。市販のいつでも、多分2年とか3年の消費期限の分があると思います。それと比較すると、多分保存期間が長い分というのは金額的には高かったんじゃないかと思うんですが、その辺りは検討されておりますか。

#### ○谷川危機管理課長

保存年限と価格と、それから、実際にはかなりの数量を買いますので入札等々の減額というのがあります。いろいろなところも考えてございます。今でしたら10年近くの保存期限というのも出てまいりました。そういったものを、より長い年限のほうを購入したほうが良いという話もありますけれども、やはりある程度保存期間があって、5年程度ですとその訓練意識の中で5年ごとに更新もしていただく、そこで先ほど言いましたけど、ものだけを更新するのではなくて、訓練等で使っていただくというような啓発も兼ねてというところで現在のところ6年の水を購入しているところがございます。

#### ○源委員長

ほかにありませんか。

#### ○佐藤委員

もう一つ、生徒防災教育体験事業はどういったことをするのか説明を願ったと思います。

#### ○谷川危機管理課長

この制度、防災教育体験事業ですけれども、東日本大震災の被災地を中学生と教職員等が訪問をして現地の方々との交流を通して、東日本大震災の教訓を体験し、またこちらへ帰ってきてから文化祭等でその体験を発表して防災意識の共有を図る。それから家庭への波及効果等も期待しての事

業でございます。実際には、現地で被災された方のところに民泊をして、当時の様子を聞くというふうなこととかですね。被災した場所を訪れて、現在もかなり復興の状態、11年前の状況と大分変わってきておるんですけども、そういったようなことも学んでいただくというような形で事業として計画をさせているところがございます。

#### ○源委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時57分)

#### 【税務課】

#### ○源委員長

再開を告げる。(午前10時59分)

続きまして、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、税務課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

#### ○浜田税務課長

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」の税務課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入の部より御説明いたします。予算書13ページをお開き願います。

1款1項1目個人市民税、予算額11億3830万1000円、前年比5万4000円の減となっております。主な理由といたしましては、現年課税分においては前年同様、新型コロナウイルス感染症の影響による事業所得の減を見込んでおりますが、預貯金等の差押えによる効果で、滞納繰越し分においては滞納繰越し分の徴収額が増えているため、全体で昨年度とほぼ同額の金額を計上しております。

次に、2目法人市民税においては、前年比879万9000円増の1億4260万1000円を計上しております

が、推計が困難なため過去の実績をもとに計上しております。

次に、2項1目固定資産税、予算額14億7278万5000円、前年比1532万3000円の大幅な増となっております。主な理由といたしましては、家屋におきまして、宇和町内に集合住宅や専用住宅の建築が年々増加しております。また令和3年度に大規模事業所の建築が数件あったことで増収を見込んでおります。さらに、償却資産におきまして、太陽光発電設備の増設や大規模事業所の建築による機械類の償却資産の増を見込んでおります。

次に、2目国有資産等所在地市町村交付金及び納付金につきましては、予算額1390万4000円で、減価償却による53万9000円の減でございます。

続きまして、3項1目軽自動車税で本年度予算額1億5863万8000円、前年比306万2000円の増であります。主に新車の購入台数を見込んだ増額によるものです。

次に、予算書14ページをお開き願います。

3項軽自動車税、2目環境性能割でございますが、昨年度と比較して22万6000円の増額を見込んだ735万6000円を計上しております。

次に、4項1目市町村たばこ税は予算額2億330万1000円で、令和3年10月に税制改正による増税がありましたので、昨年に比べ1231万4000円の増収を見込んでおります。

次に、5項1目鉱産税につきましては、昨年と同様の8,000円でございます。

以上、市税総予算額31億3689万4000円、前年比3913万1000円の増でございます。

続きまして、予算書22ページをお開き願います。

13款2項1目総務手数料、2節徴税手数料でございますが、前年の実績をもとに算出して、予算額272万8000円、前年比29万4000円の減額となっております。

次に、予算書32ページをお開き願います。

15款3項1目総務費委託金、2節県民税徴収事務費委託金は予算額4856万7000円で、前年比8万9000円の減となっております。これは個人市民税とあわせて、個人県民税も当課で徴収しており、その取扱費でございますので、個人市民税の減収見込みによる減予算となっております。

次に、予算書38ページをお開き願います。

20款1項1目延滞金、予算額345万4000円で、前年比7万3000円の増となっております。

続いて、歳出の説明をいたします。なお正職分の職員給与費においては総務課所管のため省略させていただきます。

それでは、予算書64ページをお開き願います。

税務課所管は2款2項1目税務総務費2事業、2目賦課徴収費6事業でございます。

税務総務費におきましては、予算額1億5516万4000円、前年比627万1000円の増額となっております。増額の理由といたしましては、税務課において育休を取得しておりました職員3名のうち2名の復職による職員給与費の増でございます。

続きまして、賦課徴収費、予算額6978万円、前年比3010万6000円の大幅な増額となっております。主な理由といたしましては、固定資産税賦課事業におきまして、令和6年度評価替えによる評価鑑定委託料2906万7000円をはじめとする評価替の費用を計上したことによるものであります。

以上、御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

#### ○源委員長

説明は以上とあります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

#### ○酒井委員

固定資産税が非常に大きな事業世帯と、それから宇和町の建築、固定資産税が入ってるんですけども、もちろんこれ大きな事業所の名前は言うてもかまいませんけど、金額は個人情報になるので、幾らだったのか言えないかと思えますけれども、そしてもう1点、それと関連して、評価替え費用が非常にいるのはどういう理由でいったのか、もう一度詳しく説明していただいたらと思います。

#### ○浜田税務課長

令和3年中におきまして、ざっと4事業所の大規模な建物が建築されました。全部宇和町内でございますが、伊賀上にある三栄工機の増設、それと豚太郎近くの四国ガスの事業所、それとまた伊賀上になるんですが南商事の冷凍関係の建物、このものが大規模な建物で、また中の機械類が償却資産の増設となりまして固定資産税の大きな増が見込まれております。

鑑定士にお支払いする金額がほとんどなんですけども、西予市内で391点を予定しております。大体1地点当たり6万6880円の鑑定料が必要になるんですが、その391地点、約3000万円の費用

になります。そのほかは、例年また夏場に愛媛県で地価の下落修正ということで地価の評価の公表があるんですが、その愛媛県が評価を下げた場合、西予市もその地点を合わせて評価を下げるんですけどもその費用も含んでおります。

#### ○酒井委員

市民の方から、実勢価格と固定資産税価格の評価の差異が非常に見られるということで、多分391点の固定資産税の評価をしたんだろうと思いますけれども、特に開発地区は、そういう固定資産税の評価が高いんじゃないかという意識が非常に強くなっておりますので、評価の中で、また将来的も考えていただきたいなと思うんですけども、これも一律的になってしまうような傾向がありますので、こうして県とか路線価、実勢価格、相続税とか、全て絡んでまいりますので、その辺りも常々総務部長さん、ずっと在職されるのであれば考えといていただきたいなと思いますので、ひとつ、非常に海岸部は3.11から実勢価格が下がっておりまして、そしてそれと同時に商いもほとんどないような状態がございますので、経済活動も停滞しているというような情勢でございますので、このあたりも含めて、御協力や政策考えていただいたらと思います。

#### ○山住総務部長

ありがとうございます。この件につきまして一般質問でも何度か御質問いただいているところで、当然、その土地、用地の買収等にあたりましては、不動産鑑定また近隣、近傍の売買実績、そういったところを踏まえつつも、当時の社会情勢等を踏まえた上で、価格の設定を行い取得に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、税務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時13分)

#### 【財政課】

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午前 11時18分)

それでは、議案第3号「財産の無償譲渡について」を議題といたします。

財政課長の説明を求めます。

#### ○宇都宮財政課長

それでは、議案第3号「財産の無償譲渡について」説明をさせていただきます。

議案書3ページ及び配付しております資料を見ていただいたと思います。

初めに養護老人ホーム三楽園の運営等について経緯等を御説明させていただきます。

養護老人ホーム三楽園は、昭和58年に三瓶町蔵貫浦に建築をされた施設であります。施設の運営については、西予市高齢者福祉施設民営化検討委員会から、平成25年4月に答申がありまして、同答申を踏まえまして民営化の方針を決定し、公募により移管先の選定を行いました。

平成26年第3回定例会において、財産の無償譲渡の議決をいただきまして、平成27年4月1日に、社会福祉法人西予総合福祉会に無償譲渡したものであります。

法人において、施設の老朽化に伴いまして、移転改築が検討されていりましたが、二及区及び三瓶地区の行政連絡協議会からの要望を受けまして、令和2年1月に移転先を旧二木生小学校跡地とするよう決定しております。当該跡地においては、旧校舎及び附属建物が現存し、三楽園の移転改築に伴い解体の必要があるため、その対応について検討を重ねてきたところでございます。

検討の結果、旧校舎棟の解体と改築にかかる財源の確保及び一体的な施工並びに工期の調整を円滑に行えることから、当該建物を西予総合福祉会に譲渡することが合理的と判断し、令和4年2月20日付けで同法人と建物譲渡仮契約を締結いたしましたので議会の議決を求めるものであります。

それでは配付しております資料を御覧ください。

まず1ページに位置図と航空写真をつけております。

建物の位置はこういったようにグラウンドを囲んで現存しております。

続きまして、2ページで施設の概要ということ

で、財産の名称は旧二木生小学校です。所在地は三瓶町二及2番耕地466番地となります。財産の種類等は以下の通りになります。管理教室棟からポンプ室まで計6棟あります。以下が平面図校舎をつけております。2ページ、3ページを御覧ください。

4ページに現況写真ということで校舎を前の正門から撮っております。管理教室棟、シャワー室、更衣室棟になります。

5ページがプールとポンプ室の現況写真になります。

続きまして、スケジュールということで、今回議会におきまして、財政課で建物の譲渡契約、財産の譲渡を議案としています。また、社会体育施設条例の一部改正ということで、こちらはグラウンドの条例の廃止を行っております。この後、令和4年4月1日付けで建物は無償譲渡、土地は無償貸付けになる予定でございます。その後、西予総合福祉会において、令和4年度に解体設計を行います。令和5年度に旧二木生小学校等の解体工事を行い、令和6年度から新しい三楽園の建築工事が始まり、令和7年4月から運営開始のスケジュールとなっております。

なお本件につきましては、2月7日開催の西予市有財産処理審議会において、御審議をいただきまして、承認をいただいております。

以上、財産の無償譲渡についての説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第3号「財産の無償譲渡について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時24分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午前11時25分)

続きまして、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、財政課所管分を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

#### ○宇都宮財政課長

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」財政課所管分について説明させていただきます。

まずは令和4年度一般会計予算の概要特徴について説明させていただきます。

歳入歳出はそれぞれ317億6000万円で、令和3年度の305億3900万円と比較し12億2100万円、4.0%の増となっております。豪雨災害にかかる復旧・復興関連予算は6億6821万5000円、また新型コロナウイルス感染症への対策として4億7830万2000円を計上いたしております。

それでは歳入の概要について款別に御説明申し上げます。

配付資料2の歳入款別比較表を御覧ください。資料で歳入の款ごとに、令和4年度予算、令和3年度予算、比較、増減率、主な増減理由ということで記載をさせていただいておりますので御確認を願ったと思います。

まず、10款地方交付税でございます。こちらは、地方債の償還にかかる需要額の増、臨時財政対策債の減等による普通交付税の増額となっております。

続きまして、14款国庫支出金です。こちらは、明浜柑橘加工施設整備事業費等の増に伴って増額となっております。

18款繰入金でございます。こちらは、財政調整基金、災害対策基金等の減によって、繰入金は減額となっております。

最後に21款市債でございます。こちらは、土居地区の地域づくり活動センター整備事業費、明浜柑橘加工施設整備事業費、消防野村支署の庁舎建設事業費、溪筋地区の体育館建設事業費等の増に伴い増額となっております。

今後、復旧・復興事業や大型建設事業はまだ計画されておりますので、国庫支出金、旧合併特例事業債や過疎対策事業債など交付税率の高い有利な地方債など、歳入を的確に見込みまして適正な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

それでは続きまして、配付資料3を御確認ください。

さい。こちらは歳出の款別の比較表になります。同じように、款ごとに令和4年度予算、令和3年度予算、比較、増減率、主な増減理由と増と減に分けて各事業の予算増減額を記載しておりますので御確認ください。

まず増額の大きい予算科目といたしましては、3款民生費でございます。こちらは、障害者総合支援給付事業費、教育・保育給付費支給事業費等の増によるものでございます。

次に、6款農林水産業費、こちらは明浜柑橘加工施設整備事業費、畜産施設整備事業費等の増によるものでございます。

9款消防費は、消防署の本署及び野村支署の庁舎建設事業費の増によるものでございます。

10款教育費は、溪筋地区体育館建設事業費と中学校施設整備事業費の増によるものでございます。

12款公債費は、平成29年度の過疎対策事業債及び平成30年7月豪雨災害にかかる一般単独災害復旧事業債の元金償還の開始等による増となっております。

次に、減額の大きい予算科目といたしましては、2款総務費は、野村支所庁舎建設事業費、ジオパーク拠点施設整備事業費、CATV整備事業費等の減によるものでございます。

4款衛生費におきましては、予防接種事業費、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種事業費等の減によるものでございます。

7款商工費は、新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等経営安定支援事業費の減によるものでございます。

11款災害復旧費は、道路橋梁河川災害の復旧事業費等の減によるものでございます。

以上が歳出の款別の増減理由になるかと思っております。

それでは予算書に沿って、及び配付資料に基づいて、財政課所管分の主なものについて、まずは歳入予算から説明させていただきます。

配付資料4を御覧ください。

左側に予算書のページ番号を振っておりますので、こちらが予算書のページ番号になります。あとは款項目節ごとに、令和3年度と令和4年度の予算、比較、増減率と算出方法及び対前年度の増減理由を記載しておりますので御確認ください。

財政課の歳入予算科目におきましては、2款地方譲与税から11款交通安全対策特別交付金までの

予算計上につきましては、国が公表通知をしております令和4年度の地方財政の見通し、予算編成上の留意事項等について、及び令和4年度の地方税及び地方譲与税収入見込額等を基本といたしまして、当市の過去の収入実績等により調整を行いまして予算を計上いたしております。

2款地方譲与税になります。まず、地方揮発油譲与税は5924万8000円であります。対前年度11.2%、597万9000円の増となっております。同じく、自動車重量譲与税1億8343万2000円ですが、こちらは対前年度10.5%、1746万円の増となっております。

利子割交付金365万3000円ですが、対前年度17.1%、53万4000円の増となっております。

配当割交付金1259万円ですが、対前年度18.2%、194万円の増となっております。

株式等譲渡所得割交付金1138万2000円ですが、対前年度12.2%、123万4000円の増となっております。

次に、法人事業税交付金4950万円あります。こちらは対前年度で230.0%、3450万円の増を見込んでおります。これは県税であります法人事業税の一部を市町に対して、従業者数と法人税割額で案分して交付をされるものでございます。今回大きな増額の理由といたしましては、交付基準が、まず従業者分割です。こちらが昨年までは3分の1だったものが今回3分の2に変更になりました。逆に法人税割分が3分の2から3分の1に変更になりました。この影響によりまして西予市の場合従業者数分の割合が増えたため、昨年度の予算より大幅に増額となっております。

次に、地方消費税交付金8億446万1000円あります。こちらは、愛媛県の予算要求額を基本として、一般財源分と社会保障の財源分とに区分して試算をしております。消費税10%のうち2.2%が地方消費税となります。そのうち一般財源分は1.0%となり、国勢調査の人口と経済センサスの基礎調査の従業員者数により配分をされます。社会保障財源分は1.2%となり、こちらは、国勢調査の人口により配分をされます。

続きまして、環境性能割交付金2234万9000円ありますが、対前年度51.6%、760万4000円の増となっております。

次に、地方特例交付金1892万6000円ありますが、この交付金におきましては、国の制度変更等

により、地方負担の増や減収が生じたときに交付されるものがございます。令和4年度は、個人住民税の減収補填にかかる予算を計上いたしております。前年度比較10.5%、179万5000円の増となります。

次に、地方交付税でございます。地方交付税は126億3500万円を計上いたしております。内訳といたしまして、まず普通交付税です。こちらは、対前年度5.5%、5億9400万円増の114億円を計上いたしております。増額の要因といたしましては、地方債の償還にかかる需要額の増、国の地方財政計画における財源不足額の縮小に伴う臨時財政対策債の大幅な減等が挙げられます。普通交付税だけを見ますと大きく増加しておりますが、後ほど説明いたします臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税総額を令和3年度当初の算定実績と比較しますと3652万8000円の増加でありますので、地方債の償還にかかる需要額の増加分を除くと減少の試算となっております。交付税に依存する当市の歳入構造におきましては、今後も国の交付税制度の動向に注意が必要となってまいります。

次に、特別交付税につきましては、令和4年度特殊財政事情の経費が当初予算計上時点では適切に試算できないため、当初予算では対前年度2.9%、3500万円増の12億3500万円を計上いたしております。

続きまして、交通安全対策特別交付金412万8000円ですが、過去3年間の実績伸び率の平均から試算をしております。前年度比較7.9%、30万3000円の増となっております。

続きまして、13款使用料になります。総務管理使用料884万6000円のうち、財政課所管分といたしましては、市有施設を太陽光の発電設備事業者に貸付しております使用料154万7000円と庁舎の使用料7,000円を計上いたしております。

続きまして、14款国庫支出金になります。総務費国庫補助金ということで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億2949万5000円を計上いたしております。こちらの交付金におきましては、今回感染症対応分として、社会体育施設等のトイレ、洗面所のセンサー化の改修、公民館の空調改修等のハード事業のほか、地域経済対応分として、大学生生活応援事業、観光振興事業等のソフト事業に充当をいたしております。

続きまして、15款県支出金になります。総務費

県負担金になります。権限移譲事務等市町交付金238万円のうち、財政課所管分は202万2000円です。過去3年間の伸び率の平均から、前年度比較0.3%、6,000円の減を見込んでおります。

続きまして、16款財産貸付収入、1節土地建物貸付収入になります。2638万1000円を計上いたしております。財政課所管分にかかる市有地の貸付けにおきましては、賃貸借契約99件で、貸付料が1204万円、建物につきましては、賃貸借の契約が19件、貸付料は531万6000円を計上いたしております。

続きまして、配付資料2ページを御覧ください。

利子及び配当金になります。利子180万6000円のうち、財政課所管分といたしましては、今後見込まれる各基金にかかる定期預金及び普通預金利子を計上いたしております。続きまして、配当金3,000円ですが、株式会社どんぶり館、株式会社みずほフィナンシャルグループ、四国電力株式会社の株式配当金を頭出しで計上いたしております。

続きまして、不動産売払収入100万円ですが、法定外公共物等の土地の売払収入として100万円を計上いたしております。一般寄附金ですが、頭出しとして1,000円を計上いたしております。

続きまして、18款基金繰入金になります。財政調整基金繰入金は7億9882万円です。一般会計全体の収支不足額を繰り入れるもので、前年度より4億2975万6000円の減となっております。続きまして、減債基金繰入金3億円ですが、借入金である市債の返還、償還金に充当をいたしております。次に、庁舎建築事業基金繰入金5930万円ですが、野村支所庁舎建設事業において、合併特例事業債の充当残分及び起債の対象外分に充当をいたしております。

続きまして、配付資料は3ページになります。

公共施設整備基金繰入金5130万円ですが、大野ヶ原の地域づくり活動センター整備、地域づくり活動センター化に伴う公民館の改修経費、野村浄香苑の外部改修、シルク博物館の織物館のボイラー入替え等に充当をいたしております。続きまして、災害対策基金繰入金1億5000万円ですが、復旧・復興事業にかかる一般財源分に充当をいたしております。

続きまして、19款繰越金3億320万円のうち、財

政課所管分は3億円を計上いたしております。

続きまして、20款諸収入になります。まずは市町振興協会収入ということで653万8000円ですが、こちらはオータムジャンボ宝くじ収益金の配分によるものでございます。次に、市町振興協会基金交付金905万8000円ですが、こちらはサマージャンボ宝くじ収益金によって交付されるものでございます。

次に、雑入になります。総務費雑入のうち、財政課所管分は476万5000円になります。内訳といたしましてはコピー使用料、水道料等でございます。

続きまして、21款市債、臨時財政対策債2億200万円ですが、国が公表しています令和4年度の地方債計画の伸び率は63.1%の減額でございます。財政力の低い自治体には、臨時財政対策債の発行可能額を少なくして、普通交付税の交付額で調整をされますので、当市におきましては、過去の発行可能額を参考として、令和3年度実績額5億7779万円から65.0%の減といたしております。

以上が歳入についての説明となります。

それでは続きまして、歳出について説明をいたします。配付資料5、事務事業別の内訳表を御覧ください。

同じように左端に予算書のページ数を振っております。事務事業ごとに、令和3年度、令和4年度の財源内訳、事業費、比較増減、増減率、令和4年度予算における算出方法及び対前年度の増減理由を記載しておりますので御確認願ったらと思っております。

まず財政課庶務事業65万8000円でございます。こちらは消耗品、コピー使用料など事務経費を計上いたしております。次に、公会計整備支援事業247万1000円ですが、令和4年度におきましては、令和3年度決算の作成支援委託料システム使用料を計上いたしております。次に、職員給与費（財政管理費）6910万2000円ですが、財政課職員9名分にかかる給料手当等を計上いたしております。

続きまして、5目財産管理費になります。まずは、市有財産処理審議会運営事業7万2000円ですが、審議会の開催にかかる経費を計上いたしております。

続きまして、庁舎維持管理事業ということで、

本庁と支所分を計上いたしております。合計で6446万5000円を計上いたしております。こちらは本庁舎及び各支所庁舎の維持管理経費を計上するものでございます。今回の主なものでございますが、本庁におきましては、立体駐車場が5月末に整備が完了します。完了後に、屋外の喫煙場所の設置工事費として80万3000円を計上いたしております。野村支所分では、新しい庁舎の供用開始に伴う施設整備の管理委託料等によって増額になっております。

続きまして、公用車維持管理事業です。こちらも本庁と支所分を計上いたしております。合わせまして1844万円です。こちらは、財政課及び各支所総務課が管理し、公用車の維持管理経費として計上いたしております。今回令和4年度におきましては、各支所及び本庁が管理しておりますバスの運行実績状況を調査した結果、教育部局が約6割から8割程度使用していること、及び5台のバスが同時に運行する回数が少ないことから、今回本庁のバスは廃止といたします。バスは4台といたします。そのうちまた2台を教育部局へ所管替えを行うことにより、対前年度36.9%、1076万3000円の減額となっております。そういうことで各支所の予算は減額となっております。

続きまして、市有財産維持管理事業1億1879万3000円ですが、こちらは、土地や本庁舎及び各支所庁舎以外の建物、土地等の維持管理経費を計上いたしております。対前年度264.3%、8618万5000円の増額となっております。増額の主なものでございますが、野村総務課の欄の予算を見ていただきましたらわかりますように、こちらで対前年度1億452万5000円増額の1億725万3000円を計上いたしております。増額の内訳といたしましては、平成30年7月豪雨で被災をいたしました野村体育館、野村支所第4別館、野村トレーニングセンター、野村老人憩の家、大和田農村環境改善センターの5つの施設の解体工事費と野村高齢者工芸館を倉庫へ転用することに伴う改修工事費合わせて1億388万4000円を計上いたしているため、大幅に増額となっております。

続きまして、損害・災害共済事業1755万4000円ですが、こちらは、公用車の任意保険事業と市有建物等の損害保険事業を行うものでございます。現在の加入状況から予算を計上いたしております。

続きまして、財産管理庶務事業172万3000円がありますが、印刷製本費、テレビ受信料等の経費を計上いたしております。

続きまして、消防設備維持管理事業415万1000円がありますが、市有施設を対象に消防設備の保守点検及び、点検で不備とされた箇所の修繕等に要する経費を計上するものでございます。今回予算の増額となっておりますが、これは消防法に基づく消火器の更新の経費が計上しているためでございます。

続きまして、庁舎維持管理事業15万円がありますが、こちらは本庁舎別館であります第1別館旧上下水道課の管理棟の維持管理にかかる経費を計上いたすものでございます。こちらは対前年度77.3%、51万2000円の減額となっております。こちらは第2別館宇和郵便局の取壊しによる減額でございます。

続きまして、配付資料は2ページになります。

会計年度任用職員給与費ということで、まず庁舎維持管理事業1657万9000円でございます。こちらは、本庁舎及び各支所庁舎の庁舎清掃等の業務に従事する会計年度任用職員に要する経費を計上するものでございます。

続きまして、同じく会計年度任用職員給与費（庁舎宿直事業）3850万5000円がありますが、本庁舎及び各支所庁舎の宿直業務に要する経費を計上するものでございます。

続きまして、保健衛生費の新型コロナウイルス感染症対策事業（保健衛生費）1236万3000円のうち、財政課所管分といたしましては1027万4000円になります。内容といたしましては、野村病院の水道蛇口改修にかかる経費、野村林業センターのトイレ洋式化及び自動水洗化に要する経費を計上するものでございます。財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てております。

続きまして、企業会計への繰出事業になります。こちらは、野村介護老人保健施設事業つくし苑、西予市民病院事業、野村病院事業、水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業の6事業における繰出金でございます。内容につきましては、それぞれの企業会計所管の委員会で御審議をいただいているところでありますので、予算額と対前年度比較のみ御確認いただいたらと思います。

続きまして、12款公債費、償還利子ということ

で、まず元金は43億530万1000円のうち、財政課所管分は43億273万7000円がありますが、令和4年度償還予定の元金分を計上いたしております。元金償還額の増額の主な理由といたしましては、明浜・三瓶地区の防災行政無線デジタル整備をはじめとした平成29年度過疎対策事業債、平成30年7月豪雨災害にかかる一般単独災害復旧事業債の償還開始が挙げられます。

続きまして、2目利子1億1195万円のうち、財政課所管分1億1148万7000円がありますが、令和4年度償還予定の利子分を計上いたしております。利子償還額の減額の理由といたしましては、高率から定率への償還、起債償還の移行、また、償還方法が元利均等償還方式のため、償還終了に近づくにつれ、利子償還額が減額となることが挙げられます。

公債費と関連します地方債現在高の状況であります。予算書228ページをお開き願います。

こちらに、表の左から、地方債の区分ごとに、令和2年度末現在高が399億1624万6000円、令和3年度末現在高見込額は412億9005万6000円、令和4年度末現在見込額は417億4505万5000円となっております。令和4年度においては、起債額が、借入額ですが、償還額を上回る見込みでございます。年度末残高が令和3年度末見込みよりも4億5499万増加する見込みとなっております。当市におきましては、各合併特例事業債、辺地対策事業債、過疎対策事業債等のいずれも交付税算入率7割を超える財政的に有利な地方債を活用し、健全な財政運営に努めているところでございます。

続きまして、配付資料は3ページを御覧ください。

13款基金費になります。4億9183万8000円のうち、財政課所管分におきましては財政調整基金をはじめ、合計7つの基金の預金利子分を積み立てるものでございます。

最後に、14款予備費は、過去の実績を勘案いたしまして500万円減の2500万円を計上いたしております。

以上説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○井関副委員長**

一遍に大分説明されたので何を質問していいやらちょっとあれなんですけども、最初のほうに環境性能割交付金というのがあると思うんですけども、これ増額になっておりますが自動車税の関係だと思うんですけどもこの増額の理由はどういった理由になってるのでしょうか。

**○宇都宮財政課長**

こちらは令和3年度の実績見込みに対して、地方財政計画伸び率が146.0%ということになっておりますので、これは地方財政計画伸び率を単純に掛けたものでございます。

**○源委員長**

ほかにありませんか

**○酒井委員**

最近総務常任委員会へ入ってきておりませんでしたので、これだけのものをこれだけ羅列されているいろいろしますと、どこを質問していいか。そして、分かるかわからんさえわからんということになってますので、無事に執行していただきますようお願いする次第でございませう

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源委員長**

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○源委員長**

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時56分)

**【監理用地課】**

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午前11時58分)

続きまして、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、監理用地課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

**○松本監理用地課長**

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」の監理用地課所管分につきまして、予算書に基づき御説明をさせていただきます。

予算書の61ページと62ページを御覧ください。歳入歳出予算事項別明細書で御説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、18目監理用地費、本年度予算額8159万1000円を予算計上いたしました。前年度より370万3000円の増額になっております。主な理由といたしまして、職員1名増員による職員給与費の増額によるものでございます。

それでは事業ごとに御説明をさせていただきます。まず監理用地庶務事業は予算額104万6000円でございます。当課が行う事務全般にかかる庶務的な経費を計上するものであります。工事の発注や物品購入などに際しての入札及び契約にかかる経費、そして公共事業で取得する用地の登記事務にかかる経費となります。主な内容は、入札参加資格要件となる建設会社の施工実績や技術者の状況などの情報検索を行うためのシステム使用料、契約実務各書籍の購入、登記に必要な印鑑証明などの手数料や郵便料などとなっております。

続いて、電子入札システム共同利用事業は、予算額206万6000円でございます。県と県内20の市町が共同利用する電子入札システムの運営費にかかる市の負担金を計上するものであります。負担額の積算基準は、システムの保守管理と年度内に予定するシステム改修の費用について、大枠として2分の1を県が負担し、残り2分の1を市町がそれぞれの入札件数に応じた割合に基づいて負担することとしております。そのため、負担金は、令和2年度の入札予定件数の調査をもとに、県が算定した金額を計上しております。

次に、道路地籍整備事業は、予算額819万4000円でございます。市道の道路敷となっている用地の未登記箇所について、改めて測量を行い、地権者から使用承諾などの手続を進めるもので、測量器の検定手数料や衛星測位システムにかかる回線使用料、測量精度システムの保守委託料、そして、職員での対応が難しい急傾斜地や山林などの作業効率を考慮し、業者委託により測量を行うための委託料を計上しております。令和4年の事業推進に当たっては、地権者の方々への適切丁寧な説明に努めるとともに、課内の協力体制などを得ながら解消に向けてしっかりと取り組んでまい

りたいと考えております。

次に、会計年度任用職員給与費で、監理用地庶務事業264万3000円、道路地籍整備事業208万6000円でございます。監理用地庶務事業では、土地開発公社の業務及び契約業務に携わる事務職員を1名、そして道路地籍整備事業では、測量補助及び所有者調査などに携わる事務職員を1名任用することとしております。

なお、歳入予算には該当はございません。

以上で、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」の監理用地課所管分の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○源委員長

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○酒井委員

道路地籍整備事業以外に、これちょっと問題が違うかもしれませんが、城川の残った地籍調査に行ってますね。換地の権限の部分は監理用地課に入るんですか総務課に入るんですか。

#### ○山住総務部長

城川のほ場整備の関係の処理につきましては農業水産課が所管をして対応に当たっております。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○井関副委員長

道路地籍整備事業ですが、幾らか進んではきているとは思いますが、全体的にあとどのぐらいの見通しがあって、どのぐらいの進捗状況になっているか。大ざっぱで構いませんので教えてください。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時04分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後0時05分)

#### ○松本課長

計画では約3,500筆で、今現在、あと2,400筆が残っております。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」の監理用地課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

それでは以上をもちまして、総務部所管分の審査を終わりたいと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時06分)

#### 【政策企画部】

#### 【まちづくり推進課】

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後0時59分)

これより政策企画部の審査を行います。

審査に当たりまして、下澤部長より御挨拶をちょうだいしたいと思います。

#### ○下澤政策企画部長

挨拶を行う。

#### ○源委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、まちづくり推進課所管分を議題といたします。

まちづくり推進課長の説明を求めます。

#### ○長野まちづくり推進課長

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、まちづくり推進課所管分の主な事務事業名と予算、また、その概要を御説明させていただきます。

西予市一般会計予算書に基づき、歳入歳出予算につきまして、歳出予算から御説明いたします。

予算書の74ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費を11億7285万7000円とするものです。その内訳は、事業概要欄に記載してありますとおり、14事業及び一つの会計年度任用職員給与費でございます。

それでは事業概要欄の順番に御説明いたします。

初めに、コミュニティ助成事業160万円でございますが、これは一般財団法人自治総合センターが実施する助成事業の募集を行ったところ、2団体から申請がございましたので予算計上するものです。経費財源は全額の160万円に自治総合セン

ター助成金を充当しております。

次に、高齢者活動施設管理事業76万9000円でございますが、この施設は、城川町野井川地区と河津南地区にある2つの施設の維持管理料であります。防災面でも、地区唯一の指定避難場所となっており、この地域の拠点施設となっております。なお、経費財源の一部に使用料等46万5000円を充当しております。

次に、わがむらは美しく推進事業325万1000円でございますが、昭和58年度から旧城川町で実施している城川地域の花いっぱい運動を継続した事業であります。主な予算は、民間への緑地管理委託料296万8000円などです。

次に、えひめの未来チャレンジ支援事業240万円でございますが、これまで愛媛県が行っていた新ふるさとづくり総合支援事業の事業名が変更になり、えひめの未来チャレンジ支援事業となったものです。事業目的を達成するために、事業を実施しようとする自治体、民間団体等に対して県が助成を行うもので、地域づくり推進事業、地域公共交通システム支援事業、移住定住等促進支援事業、県内大学等連携支援事業、えひめ夢提案総合支援事業、地域人材企業支援事業のメニューがあり、それぞれの上限は異なりますが、補助率は2分の1となっております。このうち、民間団体等が実施する場合は、市が窓口となり、愛媛県に対して申請を行うわけですが、団体等に対しては市から交付金を交付することとなりますので、これまでの実績等を鑑み予算を計上いたしました。

次に、地域発「せいよ地域づくり」事業1億3513万2000円でございますが、地域づくり交付金事業にかかる交付金及びその経費でございます。せいよ地域づくり交付金総額1億3000万円で、その内訳は、基礎型7000万円、手上げ型交付金3000万円と、地域づくり活動センター化に向けた試験的運用に取り組む地域づくり組織に地域任用職員を配属、配置する経費3000万円です。令和5年度の地域づくり活動センター設置を見据え、自主自立の地域づくりの向上を促すことが期待でき、さらなる手上げ型事業の発展継続に期待するところです。また、地域づくり活動センターのスタートに向けて、多くの地域で地域任用職員を配置する試験的運用に取り組むたいとの御要望があり、これまでの4つの地域づくり組織に加えまして、7カ所の地域で地域任用職員の任用を予

定しており、基礎型交付金に上乗せして交付を予定しております。そのほかの予算につきましては、地域担当職員101名の時間外手当321万3000円、審査委員やアドバイザーへの謝金148万円などがあります。なお、経費財源の一部に市債1億960万円、地域振興基金利子44万円、地域振興基金繰入金2040万6000円、ふるさと応援基金375万3000円を充当しております。

次に、移住交流促進事業3865万4000円でございますが、この事業は、市外からの移住促進により、持続可能な地域社会を形成することを目的として、西予市移住定住交流センターへの移住交流促進業務の委託、移住交流促進協議会の開催、移住フェアなどのイベントへの参加や実施を行うものであります。令和4年度の主な事業費といたしましては、移住定住空き家活用住宅改修工事費633万1000円、移住者住宅改修支援事業補助金559万6000円、移住支援事業補助金200万円、民間や地域団体が実施するテレワーク環境を備えたワーキングスペースやゲストハウスの整備、また、移住体験住宅等の整備などを支援する移住交流促進支援補助金として631万8000円があります。令和3年度に行いました移住マッチング事業ですが、参加していただいた地域づくり組織や参加者から大変好評をいただき、参加者からは、具体的に移住に向けた相談などもいただいております。令和4年度も引き続き規模を拡大して実施することとしております。事業費といたしましては、参加者の費用弁償やホテル等の借上料など、合計209万7000円としました。また、令和4年度において、愛媛県が南予5市町と連携して、子育て世代をターゲットとした移住促進応援を行うこととなっており、その負担金として120万円を計上しております。なお、経費財源の一部に地方創生交付金などの国庫補助金1354万3000円、移住者定住改修等の県補助金等429万8000円と、市債270万円、使用料13万5000円、ふるさと応援基金繰入金1378万円、諸収入57万6000円を充当しております。

次に、地域おこし協力隊事業9953万6000円でございますが、平成28年度から取り組んでおります西予市版田舎で働き隊は、地域づくり組織等が地域おこし協力隊制度を活用し、地域住民が主体となって支援し、地域おこし協力隊とともに地域課題解決に向けて活動していただくものです。令和4年度は、現役隊員13名に加え、新たに8名の隊

員の受入れを予定しております。主な予算は、隊員等報償金5731万8000円、隊員の活動支援業務委託料等3968万7000円、せいよ地域おこし協力隊起業支援補助金200万円であります。経費財源の一部に県補助金100万円を充当しております。

次に、集会所整備事業635万3000円でございますが、主な予算は、市内の集会所改修事業の補助金です。

次に、ふるさと納税推進事業2億1708万2000円でございますが、この事業は、ふるさと納税を行っていただいた方に、金額に応じた特産品を返礼品として贈呈し、本市や地元特産品等のPR、市内業者の販路拡大、地域経済の活性化につながるものであります。令和4年度は、西予市観光物産協会へ依頼しているふるさと納税業務内容を増やしたことにより、手数料は昨年度に比べ322万3000円増加し2698万3000円としておりますが、業務をアウトソーシングすることにより、職員はよりPR事業に力を注ぐことができます。また、特産品フェアやデジタルマーケティングを中心とした広報を行うことで、前年度より多くの方にふるさと納税をしていただくことを目指しております。主な予算は、特産品代1億3300万円、ポータルサイトの利用料等4268万9000円であります。なお、この事業にかかる経費全額にふるさと応援基金2億1708万2000円を充当しております。

次に、地域振興各種負担金事業37万2000円でございますが、えひめ地域政策研究センター負担金のほか、当課所管の地域振興にかかる各種協議会等への負担金であります。

次に、予算書75ページになりますが、地域づくり活動センター推進事業2502万3000円でございます。現在地域づくり活動センター推進計画を作成しており、今年度中に完成予定でございますが、令和4年度はこの計画に基づき、令和5年4月のスタートに向けて事業を推進してまいります。主な事業といたしましては、大野ヶ原地区の地域づくり活動センター増設工事費1964万6000円、そのほか機械器具費等209万円です。また、令和3年度から取り組んでおります地域人材育成事業ですが、継続して県内外からの講師を招聘し、講義やフィールドワークを実施することにより講師への報償費など、合計で249万9000円を計上しております。なお、経費財源に県補助金121万9000円、公共施設整備基金繰入金1790万円、ふるさと応援

基金繰入金307万5000円、地域振興基金繰入金200万円、諸収入6万円を充当しております。

次に、高校魅力化事業2442万9000円でございますが、この事業は、市内の高校の魅力化を図り、生徒数の確保に努め、人口流出の抑制や移住定住促進につなげることを目的とするものであります。事業といたしましては、高校生と市議会との意見交換会で出された市内県立高校3校が連携した料理コンテストのアイデアを高校生の皆さんと一緒に事業化する予定としているほか、令和2年度に三瓶分校、令和3年度に野村高校に設置し運営している公営塾を令和4年度は宇和高校にも設置する予定としております。そのスタッフには、地域おこし協力隊制度を活用して6名の隊員を任用する予定です。また、多くの議員にも御参画いただいております西予市内高等学校魅力化推進協議会を令和3年1月に設置し、学校、地域、行政が一体となって、西予市内の高等学校の在り方について御協議いただくこととしており、令和4年度におきましても、引き続き協議会において御検討いただくこととなっております。主な予算は、市内県立高校3校が連携した料理コンテストへの負担金として30万円、公営塾スタッフ活動支援業務委託料や高校魅力化推進のためのアドバイザー業務委託料など委託料1198万5000円や、協議会運営費や公営塾スタッフの活動経費及び公営塾の環境整備に要する経費を計上しております。なお、経費財源の一部に国の地方創生交付金1142万1000円、ふるさと応援基金繰入金491万8000円、受講料など諸収入247万円を充当しております。

次に、会計年度任用職員給与費（高校魅力化事業）2093万8000円でございますが、高校魅力化事業における公営塾運営にかかる講師6名の人件費を計上しております。

次に、土居地区地域づくり活動センター整備事業5億9108万5000円でございますが、土居地区の地域づくり活動センター設置について、土居公民館の老朽化による耐震性を考慮し、旧土居保育所跡地をセンターの建設地として、令和4年度より建設工事に着手いたします。主な予算は、建設工事監理委託料977万9000円、工事請負費5億7778万3000円、庁用器具費242万円でございます。令和5年3月完成予定で工事を進めてまいります。なお、経費財源の一部に公共施設木材利用促進事業費県補助金1600万円、市債5億4930万円、ふるさと

と応援基金繰入金300万円を充当しております。

ここで関連がございますので、予算書222ページをお開きください。

継続費についての事業の進捗状況に関する調査でございますが、2款総務費、8項地域振興費の土居地区地域づくり活動センター整備事業（旧土居保育所等解体・造成工事）につきましては、令和3年度予算におきまして継続費を設定し、令和3年度5510万円、令和4年度に2880万円、予算総額8390万円としておりまして、令和4年5月末に完成する予定でございます。

予算書戻りまして75ページ、二木生地区地域づくり活動センター整備事業623万3000円ですが、二木生地区の地域づくり活動センター設置について、三瓶北公民館の老朽化等により移転新設が必要なことから、旧二木生保育園をセンターとして活用するため、令和4年度より設計業務に着手いたします。二木生地区では、令和3年9月に、三瓶北公民館の二木生地区地域づくり活動センター化への移転新設を行うに当たり、地域住民の意見の把握と反映を図ることと図るとともに、今後、地域づくり活動センターの事業を計画的に推進するため、二木生地域づくり活動センター検討委員会が設置され検討が進められております。令和4年度は地域の皆様と協議を重ね、整備設計を行うこととしており、主な予算は、工事設計委託料611万3000円でございます。なお経費財源の一部に市債590万円を充当しております。

以上、地域振興費の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

#### ○源委員長

それでは今、課長より8項地域振興費、1目地域振興費に関する歳出についての説明がありました。

まずはこの点について質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

#### ○河野委員

地域おこし協力隊事業、現在13名で、8名の増員ということで計画されておるとも聞いております。その8名の中の6名ですが、高校魅力化事業で職員給与費として上げられておる6名とダブっているのではなからうかと思うんですが、そこら辺の説明よろしくお願いします。

#### ○長野まちづくり推進課長

地域おこし協力隊事業で上げております新たな8名の隊員は、西予市版田舎で働き隊で募集をします地域おこし協力隊となりますので、先ほどの高校魅力化推進事業の会計年度任用職員とは別になります。

#### ○河野委員

そうすると、合計で14名の地域おこし協力隊、本年度予定されておるといことですか。

#### ○長野まちづくり推進課長

現在、高校魅力化事業に、地域おこし協力隊が3名既に在籍しておりますので、新たに募集するのは3名となります。なので、合わせますと両方で11名の地域おこし協力隊の募集をかけようと思っております。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○森川委員

74ページの移住交流促進事業で、対策630万円とのことですが、630万円は空き家を改造する予算なんでしょうか。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時22分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時23分)

#### ○長野まちづくり推進課長

委員おっしゃられるとおり、空き家を改修する費用となり、工事費となります。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○佐藤委員

高校魅力化事業の中で、公営塾で3名の方が入られて合計6人になるということでした。この高校魅力化事業の中で、宇和高校が、今年から令和4年度から開始するということでしたがこの3名の方というのは、宇和高校でなされるための3名の追加って解釈してよろしいですか。

#### ○長野まちづくり推進課長

現在3名在籍しておりますが、野村高校と三瓶分校で3名が従事しております。残り3名にしましては、1校2名の講師で現在考えておりました、野村高校と三瓶分校に3名で現在しておりますところを1名増員してというふうを考えておりました、宇和高校に関しても2名の講師で対応しようと考えているところです。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時25分)

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午後1時27分)

ほかに質疑はありませんか。

**○井関副委員長**

地域おこし協力隊事業の中の起業支援として200万円含まれているみたいですが、何か協力隊の中から起業を支援される方の予定があるんでしょうか。

**○長野まちづくり推進課長**

現在今年度中に任期が終える隊員が1人ございまして、その方が起業を起こされるようであれば対応したいと考えております。

**○井関副委員長**

そしたら今予定としてはないけども、予算を上げているという状況でよろしいんですね。

**○長野まちづくり推進課長**

令和4年度に卒業される隊員のために予算を確保させていただいております。

**○酒井委員**

空き家対策の件ですけれども、空き家バンクの整備費用というのが、あれは建設課にあると思うんですが、それとの兼ね合いはどういうようになっておりますか、移住交流との兼ね合いは。

**○源委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時29分)

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午後1時33分)

**○長野まちづくり推進課長**

建設課でされております空き家バンクに登録されている住宅をこちらも対象としておりまして、建設課と連携をして進めてまいっております。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○河野委員**

わがむらは美しく推進事業325万円ですけれども、委託料として268万円ぐらいあるということですが、これは業者への委託であって、各地区、市道とかの掃除用の委託は別ということではないのでしょうか。

**○長野まちづくり推進課長**

こちらは奥伊予企業組合に委託をしております、継続してこちらに委託料をお支払いするように予定しております。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時34分)

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午後1時35分)

それでは、議案第24号に関する課長の説明を続けてお願いいたします。

**○長野まちづくり推進課長**

それでは、予算書の77ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、3目生活交通バス対策事業費を1億6505万1000円とするものです。その内訳は、事業概要欄に記載しておりますとおり13事業ございますので、順に御説明させていただきます。

バス路線維持対策事業1億75万円でございますが、宇和島バス自動車が運行する17路線を維持するため、運行事業者の収入不足額を事業者に支払うものであります。なお、宇和島バスから乗務員の不足が深刻になってきていることから、野村の白髭線において、令和4年4月から減便したいとの申出がありました。土日祝日及び学校の長期休業中の夕方便の利用実績がないため、夕方の2往復につきまして減便することにしております。それに伴いまして若干の予算減額が発生いたしますが、令和4年度末の実績により調整させていただきたいと考えております。

地域公共交通確保維持改善事業68万9000円でございますが、市内の公共交通の運行について協議する西予市地域公共交通活性化協議会の開催経費でございます。

次に、野村地区代替バス民間委託運行事業など、各地域を運行する11事業でございますが、市民の生活交通手段確保のため、廃止代替バス、デマンド乗合タクシー、生活交通バスなどの運行経費であります。なお、経費財源の一部に地域公共交通確保維持改善事業国庫補助金288万6000円、生活交通バス路線維持確保対策事業費県補助金177万3000円、地域振興基金繰入金5240万円、生活交通バス使用料等諸収入155万7000円を充当しております。事業名に地区名が入っておりますので、それぞれの事業の説明は省略させていただきます。

次に、78ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、6目交流促進事業費157万1000円とするものです。その内訳は、事

業概要欄に記載しておりますとおり2事業でございます。

国際交流事業71万7000円でございますが、主なものといたしまして、外国人生活支援業務委託料69万5000円でございます。市内に在住する外国人を対象に、宇和町、野村町、三瓶町で日本語教室の開催を予定しております。生活に必要な日本語の習得を目的としていますが、継続して楽しく参加できるようカフェ形式のような講座とすることで、外国人同士のコミュニティの広がりにも創出したいと考えております。

次に、姉妹市町交流事業85万4000円でございますが、姉妹市町である北海道黒松内町と両住民の相互理解や友好の絆を深めることを目的に行っている事業であります。令和2年度、令和3年度と新型コロナウイルス感染拡大により事業を行うことができませんでしたので、その事業をそのまま令和4年度に実施することとし、公募により市内小学生5名の訪問を計画しております。令和4年度においては、新型コロナウイルス感染が終息し、事業が実施できるよう願うところです。

7目まちづくり推進費65万6000円とするものです。地域振興庶務事業でございますが、地域振興係所管事務事業全般にわたる事務経費であります。

次に、79ページを御覧ください。

9目野村ダム周辺地域振興事業費1086万2000円とするものです。野村ダム関係交付金活用事業でございますが、水源の森保全管理事業、農工商連携ヒト・モノ交流支援事業、野村高校を含めた教育活性化のための野村地域教育活性化連絡協議会支援事業、野村ダム周辺公園管理事業、総合型スポーツクラブ運営支援事業などを支援する予定であります。

次に、82ページを御覧ください。

2款総務費、9項企画費、4目卯之町はちのじまちづくり事業費2億881万2000円とするものです。卯之町はちのじまちづくり基本構想に基づき、JR卯之町駅前複合施設ゆるりあんを起点に、卯之町商店街及び重伝建地区と連携を図りながら、人との交流等を通して、官民連携によるエリアマネジメントを行い、地域経済の活性化を行ってまいります。令和4年度は主に卯之町駅舎整備、駅前広場整備工事を行います。主な予算といたしましては、デザイン委託料143万円、卯之町はちのじまちづくり整備モニタリング支援委託料176万円、

官民連携施設整備等委託料2億524万9000円であり、なお、経費財源には、市債1億800万円、市有地貸付料317万8000円、ふるさと応援基金繰入金347万6000円を充当しております。

以上、総務費、企画費の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

#### ○源委員長

ただいま長野課長より説明があった件につきまして質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

#### ○森川委員

78ページの国際交流事業です。日本語の勉強をしているということですが、大体何カ国の人がおりますか。

#### ○長野まちづくり推進課長

令和3年度に初めて日本語教室を実施させていただきました。現在、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、ブータン、カンボジア、アメリカの6カ国の方が参加していただきました。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○佐藤委員

卯之町はちのじ事業費のところ、デザイン委託料というのと、まちづくり整備事業モニタリング支援委託料、この委託料の説明をしていただいたらと思います。

#### ○長野まちづくり推進課長

ただいまの御質問に関しましては、宇都宮係長より答弁させていただきます。

#### ○宇都宮まちづくり推進課係長

ただいま御質問のありましたデザイン委託料、モニタリング支援委託料について御説明させていただきます。

デザイン委託料につきましては、卯之町のエリアマネジメントを目的にしまして、今後のソフト事業の展開などを見据えた地域全体のデザインを委託するものでございます。

モニタリング支援事業につきましては、PFI事業を専門家からの助言等いただきながら、円滑に推進していくための委託料になっております。

#### ○佐藤委員

デザイン委託料はどちらに委託されるのか、言えるんだったらお願いいたします

#### ○宇都宮まちづくり推進課係長

現在のところは、決定している事業者はございません。

#### ○酒井委員

先般の総務委員会でお尋ねしましたが、少しゆるりあんが完成して道路とか遅れたことがありますけれども、もう完全にできたわけですが、これからの工事日程の予定がわかっておりますら報告していただけたらと思います。

#### ○長野まちづくり推進課長

現在、立体駐車場の整備が鋭意進められておまして、それとあわせて、市役所裏の文化会館前の駐車場の整備も同時に行うこととなっております。こちらが予定としましては、令和4年5月末を完成予定としております。また、卯之町駅舎につきましては、令和4年11月末を完成としております。それに伴いまして駅前広場の後期の工事を、駅舎が完成後に整備して完了となる予定でございます。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時48分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後1時49分)

それでは、議案第24号のうち、残りの説明について、続けて課長よりお願いをいたします。

#### ○長野まちづくり推進課長

それでは、次に予算書の147ページをお開きください。

今議会で、議案第55号「西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について」上程され、政策企画部まちづくり推進課内に設置しておりましたジオパーク推進室を産業部経済振興課へ配置替えることが提案されておりますので、ジオパーク推進室関連の予算は7款商工費で計上させていただいております。

それでは御説明させていただきます。

7款商工費、1項商工費、8目ジオパーク推進事業費4400万7000円を計上するものです。その内訳は、事業概要欄に記載しておりますとおり、3事業及び会計年度任用職員給与費2事業でございます。

ジオパーク推進事業2560万1000円でございます

が、四国西予ジオミュージアムをジオパーク学習の拠点とし、ミュージアムから各サイトへ及び観光施設へ誘導する仕組みを構築するとともに、普及啓発を図るため、ジオマガジンだいちのめ継続発刊、ガイド養成講習、インバウンド対策事業を実施し、ジオパークを通じた市民の郷土愛の醸成と経済への好循環を目指し、継続的な取組を市民とともに実施する事業を展開する展開を行うのであります。令和3年度に日本ジオパークの再認定を受けることができましたが、その審査結果通知書で、今後の課題改善すべき点として、できるだけ早く解決すべき課題とされましたサイトの解説看板の刷新に着手し、統一的な解説看板や誘導看板の整備を行ってまいります。また、これまでの取組をさらに強化し、平成30年7月豪雨により受けた災害を教訓に、自分たちの住んでいる土地の成り立ちに一層の関心を持っていただくためのフィールドワークの開催や防災・減災学習講座を引き続き推進していきたいと考えております。また、ロゴマークなどを用いて、引き続きジオパークの情報発信の強化を図ってまいります。さらには、従前から行っております市民へのジオパークへの関心を深めていただくための市民ジオツアーなどへの補助も引き続き行ってまいります。

主な予算内容といたしましては、ジオマップ、ジオガイドブック改修版などの印刷製本費183万7000円、看板展示等製作及び設置委託料114万4000円やジオパーク普及推進事業委託料354万2000円などその他委託料が1207万4000円、四国西予ジオパーク推進協議会補助金361万円、ジオパーク推進支援事業補助金240万円です。なお、経費財源の一部に地方創生交付金1224万5000円、ジオパーク推進基金繰入金850万円、出版物売上げなどの諸収入3万4000円を充当しております。

次に、ジオパーク協力隊事業125万7000円でございますが、地域おこし協力隊の制度を活用し、ジオパークの継続に向けた事業の企画運営、実践やジオパーク拠点施設の活用提案、また、地域学、ジオパーク学の推進、ジオガイドの育成、小中学校等での普及活動、ジオパークを活用した地域おこしなどを主な業務として活動する隊員の活動経費であります。

次に、会計年度任用職員給与費(ジオパーク協力隊)289万4000円でございますが、ジオパーク協力隊事業における地域おこし協力隊員1名の人

件費を計上しております。

次に、四国西予ジオミュージアム管理運営事業1032万4000円でございますが、自然や文化など四国西予ジオパークに関する資料の収集及び保管、調査研究、展示を行うとともに、教育活動及び市内に広がるジオパークの魅力を広く発信し地域交流の形成に資するための施設として、四国西予ジオミュージアムを管理運営いたします。主な予算といたしましては、光熱水費425万6000円、施設設備管理委託料215万9000円などでございます。経費財源には入館料及び施設使用料466万8000円を充当する予定です。

次に、会計年度任用職員給与費（四国西予ジオミュージアム管理運営事業）393万1000円でございますが、四国西予ジオミュージアム設置条例において、館長、学芸員、その他必要な職員を置くこととしており、ジオミュージアムの管理と四国西予ジオパークの説明、資料の研究、研究成果の展示等が主業務となり、専門性の高い知識を有する職員を雇用する経費を計上いたしました。

次に、予算書の211ページ、212ページを御覧ください。

13款諸支出金、2項基金費、1目基金費を4億9183万8000円予算計上するもののうち、当課所管分につきましては、予算書212ページの事業概要欄に記載しております、ジオパーク推進基金事業1万3000円、研修基金事業1,000円、ふるさと応援基金事業3億8002万4000円でございます。予算は、各基金の利息を積み立てるものでございますが、ふるさと応援基金事業は、利息及びふるさと納税事業による寄附金を積立てて事業に充当するものであります。

次に、歳入予算について御説明させていただきます。なお、歳出において充当の説明の中で重複する部分もありますので簡潔に説明させていただきます。

予算書19ページを御覧ください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料1053万8000円のうち、まちづくり推進課所管分は、3節地域振興使用料におきまして、生活交通バス使用料として運賃収入155万7000円と移住交流体験施設の使用料13万5000円でございます。

続いて、20ページになりますが、同じく5目商工使用料564万5000円のうち、ジオパーク推進室所管分は、四国西予ジオミュージアム入館料

435万9000円と四国西予ジオミュージアム使用料30万9000円でございます。

予算書の26ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金の2節地域振興費国庫補助金におきましては、地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金288万6000円でございます。

予算書28ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金6546万3000円のうち、まちづくり推進課所管分は1193万6000円になります。内訳といたしましては、えひめの未来チャレンジ支援事業費県補助金586万5000円ですが、その内訳としましては、生涯学習課が実施する小中学生対象のキャンププログラムである四国西予ジオパーククエスト89万3000円、まちづくり推進課が実施します地域の中で地域づくりを実践する人材を育てる地域人材育成事業121万9000円、地域おこし協力隊の自立を支援する地域人材企業支援事業100万円、西予市在住の外国人を対象とした日本語教室事業35万3000円、地域づくり活動等を実践する地域団体への市の補助に対する補助金240万円でございます。

次に、生活交通バス路線維持・確保対策事業費県補助金177万3000円は、野村町の廃止代替バスに対する補助金であります。移住支援事業費県補助金150万円でございますが、要件を満たした首都圏からの移住者に対して、市が支援した事業に対する愛媛県移住支援事業費県補助金でございます。移住者住宅改修支援事業における県補助金は279万8000円でございます。

続いて、予算書30ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業県補助金、予算書6億6094万9000円のうち、2節林業費県補助金の公共施設木材利用促進事業費県補助金1600万円は、土居地区地域づくり活動センター整備事業に関する補助金となります。

続いて、予算書の33ページを御覧ください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、予算額5101万4000円のうち、当課所管分は、市有建物貸付料854万8000円のうち317万8000円となります。卯之町駅前複合施設に移転しました宇和郵便局に対する貸付料となります。

同じく2目利子及び配当金の基金利子につきましては、34ページになりますが、ジオパーク推進室所管のジオパーク推進基金及びまちづくり推進

課所管分の研修基金、ふるさと応援基金の利子であります。

次に、予算書35ページを御覧ください。

17款寄附金、1項寄附金、2目総務費寄附金の2節地域振興費寄附金ですが、ふるさと応援寄附金3億8000万円でございます。

次に、予算書の36ページを御覧ください。

18款繰入金、2項基金繰入金でございますが、ジオパーク推進室に該当いたします28目ジオパーク推進基金繰入金1196万2000円と、37ページになります。まちづくり推進課所管分、32目ふるさと応援基金繰入金3億5760万5000円でございます。ふるさと応援基金は、ふるさと納税寄附金額の総額を基金として積み立てることとなっており、その用途につきましては、寄附者が選択された使い道に沿った事業に繰入れしております。

予算書の41ページになります。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入の1節総務費雑入2億6405万3000円のうち、当課に該当いたしますのはその他雑入278万9000円のうち、公営塾受講料、城川高齢者施設使用料など257万2000円でございます。また、自治総合センター助成金160万円でございますが、コミュニティ助成事業補助金に対する一般財団法人自治総合センターからの助成金となります。

予算書44ページを御覧ください。

21款市債、1項市債、1目総務債につきましては、当課所管分は、地域振興債、企画債となりますが、歳出で説明させていただきました各事業の市債でありますので説明を省略させていただきます。

以上、まちづくり推進課所管分、令和4年度一般会計予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○酒井委員

ふるさと納税は一時基金に入れて、指定、希望があればそういうように使うということでございますけれども、どういう希望が多いのか、目的をちゃんと明記してやられる方がおられるのか、それとも産品だけに限られるのか、その辺り分析しておられますか。

#### ○長野まちづくり推進課長

寄附をしていただく際には、用途を明記していただくようお願いをしているところで、名目としましては、仕事づくり、人づくり、まちづくり、行財政、まちの応援、市長におまかせ、西予市高校魅力化事業、平成30年7月豪雨災害、以上の項目を設定させていただいており、皆さん用途を明記して寄附をしていただいているところです。

#### ○酒井委員

その中でナンバースリーぐらいは、どうですか。

#### ○長野まちづくり推進課長

1番多いのは市長におまかせとなっております。その次が人づくり、その次が仕事づくりとなっております。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時06分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時07分)

ほかに質疑はありませんか。

#### ○河野委員

今年1月に再認定されたと聞いております。その評価というか審査の中で、豪雨災害のときにあった桂川の溪谷とか、三瓶の海岸とか、そこら辺の対応というか、評価はどんなかったかお聞かせ願ったと思います。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時08分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時09分)

#### ○長野まちづくり推進課長

須崎海岸も桂川溪谷も両方視察をしていただきましたが、調査委員からは特にそのことについて言及されることはございませんでした。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時10分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時12分)

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、まちづくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

### ○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時12分)

### 【政策推進課】

### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後2時17分)

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」政策推進課所管分を議題といたします。

政策推進課長の説明を求めます。

### ○宮中政策推進課長

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、政策推進課所管分の主な事務事業と予算、またその概要につきまして御説明をさせていただきます。

歳入歳出予算につきましては、歳出予算から御説明をさせていただきます。予算書53ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費1857万9000円のうち、政策推進課所管分は3事業1137万3000円でございます。

広報「せいよ」作成事業771万6000円につきましては、毎月発行しております広報せいよの印刷製本費が主な支出となっております。広報紙は、まちへの愛着や誇りを醸成するとともに、まちづくり活動や諸施策のより効果的な実現へとつなげる潜在的な地をつくることを目的に、市内全戸へ配布をしているものでございます。また、会員登録をいただいた市外在住の友の会会員にも毎月広報紙を送付するため、その費用も予算計上しておりますが、その経費財源の一部に友の会年会費及び広告掲載料を充当しております。

ホームページ事業151万8000円につきましては、ホームページを活用して、市政や地域情報を発信するために必要となるシステム使用料となっております。なお、経費財源の一部に広告掲載料を充当しております。

行政情報番組事業213万9000円につきましては、暮らしの情報からイベント紹介まで幅広い行政情報を市役所職員がわかりやすく西予CATVテレビで紹介するもので、その制作及び放映にかかる委託料となっております。

予算書58ページをお開き願います。

同じく、8目電算管理費として3億1616万1000円とするものでございます。その内訳は、事業概要欄に記載しております4事業及び職員給与費でございます。

その主なものといたしましては、電算システム管理運用事業1億6442万円でございますが、この事業は、行政事務の基幹システムであります総合行政システムや、戸籍システムを安定して稼働させることにより、安定稼働の継続を図るものでございます。その内訳の主なものといたしましては、システム保守委託料2440万1000円、システムリース料6842万1000円、システム使用料5175万4000円などです。

次に、電算システム開発導入事業1694万2000円でございますが、この事業は、法改正などに対応するための各業務システムの改修や新規システムの導入及び更新のほか、情報機器の導入などを行うものでございます。その内訳の主なものといたしましては、システム改修委託料967万5000円、機械器具費240万円、地方公共団体情報システム機構負担金416万3000円などです。なお、経費財源の一部に国からの番号制度事業交付金など310万1000円のほか、各種システム改修に関する補助金352万6000円を充当しております。

公用車管理事業13万7000円でございますが、情報推進室で管理をしております公用車の維持管理経費でございます。

次に、ネットワーク管理運営事業9041万9000円でございますが、この事業は、西予市の本庁、支所、出先機関等の公共施設を結んでおります地域公共ネットワークシステムとネットワーク機器の保守管理を行う事業でございます。その内訳の主なものといたしましては、電算機器保守点検委託料3120万7000円、システムリース料2585万2000円、システム使用料2167万4000円などです。

予算書60ページをお開き願います。

同じく、11目情報推進事業費を2億4776万3000円とするものでございます。その内訳は、事業概要欄に記載をしております2事業でございます。

まず、CATV整備事業1億8957万8000円でございますが、CATVの野村サブセンター及び城川サブセンターの放送通信機器の更新、並びに三瓶サブセンターの更新に伴う設計を行うものでござ

ございます。事業費の主な内訳といたしましては、測量設計、施工管理業務委託料866万2000円、工事請負費1億8090万8000円であります。なお、経費財源の一部に過疎対策事業債1億7050万円を充当しております。

関連がございますので、予算書222ページをお開き願います。

継続費についての事業の進捗状況等に関する調書でございますが、2款総務費、1項総務管理費のCATV整備事業（野村サブセンター）につきましては、令和3年度予算におきまして継続費を設定し、令和3年度に5596万3000円、令和4年度に1億2549万3000円、予算総額1億8145万6000円としておりまして、令和4年度夏までに完成をする予定でございます。

次に、予算書9ページをお開き願います。

CATV整備事業（城川サブセンター）につきましては、令和4年度から工事を行うため、令和4年度に5956万7000円、令和5年度に1億3183万3000円、予算総額1億9140万円の継続費を設定し、令和5年夏までに完成をする予定としております。

予算書60ページをお開き願います。

同じく情報推進事業費の光伝送路維持管理事業5818万5000円でございますが、この事業は、市内全域に整備された光ケーブルの維持管理を行うものでございます。その内訳の主なものといたしましては、光ケーブルの移設、張り替え等の修繕料2175万円、惣川・大野ヶ原間の光ケーブルの張り替え工事請負費1500万円、ケーブル共架使用料1543万4000円、電柱用地借上料547万円などあります。なお、経費財源の一部に情報基盤施設貸付け料2463万3000円と移転補償費900万円、及び過疎対策事業債1500万円を充当しております。

次に、予算書72ページをお開き願います。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費として、統計庶務事業を2万6000円とするものでございます。統計庶務事業につきましては、統計思想の普及啓発と統計の改善向上を目的として、県及び県内市町により設立された愛媛県統計協会への負担金を計上するものでございます。

同じく、2目指定統計調査費を173万5000円とするものでございます。その内訳でございますが、事業概要欄に記載をしておりますとおり、住宅などの実態や現住所以外の住宅及び土地の保有状況、また、居住している世帯に関する実態など、住生

活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的とした住宅・土地統計調査事業59万4000円、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とした就業構造基本調査事業109万7000円、学校教育行政上の基礎的資料を得ることを目的とした学校基本調査事業9,000円のほか、国が実施する統計調査において、あらかじめ統計調査員の意思を有する者を登録する調査員確保対策事業3万5000円の4事業となっております。

次に、予算書79ページをお開き願います。

2款総務費、9項企画費、1目企画管理費を1億6465万6000円とするものでございます。その内訳は、事業概要欄に記載をしております9事業及び職員給与費でございます。

まず、行政改革推進事業357万4000円でございますが、限られた資源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果が上げられるよう行政経営システムを核とした行政改革の推進及び総合計画の進行管理などを進めていくものでございます。主な予算の内訳といたしましては、行政経営システムの運用業務委託料147万4000円、システム使用料176万円となっております。

続きまして、創生総合戦略進捗管理事業4万3000円でございますが、令和2年3月に策定いたしました第2期西予市ひと・まち・しごと創生総合戦略の進捗管理を行うため、西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価委員会の委員報酬費を計上するものでございます。

続きまして、公共施設等総合管理推進事業407万円でございますが、平成28年3月に策定いたしました西予市公共施設等総合管理計画に基づきまして、市が保有する公共施設の統廃合や除却、または改修を効率的に進めることによりまして、公共施設の総量縮減を図るとともに、公共施設にかかる維持管理コストを縮減するため、公共施設個別施設計画を策定するものでございます。公共施設個別施設計画につきましては、令和4年度末に策定することとしておりますので、計画策定にかかる市民との意見交換会を実施するほか、パブリックコメントを実施する予定としております。主な予算といたしましては、公共施設マネジメントシステムのデータ整備支援にかかるシステム更新委託料165万8000円のほか、公共施設マネジメントアドバイザーへの報酬など141万9000円、市

民との意見交換会報償金90万円などとなっております。なお、経費財源の一部にふるさと応援基金繰入金51万7000円と過疎対策事業債90万円を充当しております。

続きまして、オフィス改革事業48万7000円でございますが、この事業は、新たな課題や市民ニーズに対して柔軟に対応するため、オフィス改革を行うものでございます。現在、令和2年度から新生活様式対応行政サービス構築事業として、本庁舎のオフィス改革を実施しているところでございますが、職員の意識改革や業務改革のほか、支所の改革方向性などにつきましてもアドバイスをいただくため、その講師にかかる費用弁償や宿泊料を計上するものでございます。

続きまして、企画政策庶務事業99万5000円でございますが、当課所管の事務事業を効率的に推進するために必要となる旅費や消耗品費のほか、コピー使用料などの事務経費を計上するものでございます。

続きまして、土地利用規制等対策事業12万8000円でございますが、国土利用計画法では、土地の投機的取引及び地価の高騰が国民生活に及ぼす弊害を除去し、適正かつ合理的な土地取引の確保を図るため、一定規模以上の土地取引について、土地の利用目的を審査し、助言、勧告により、早期是正を促す仕組みとなっております。本事業は、その事務経費を計上するものでございます。

続きまして、総合政策各種負担金事業155万4000円でございますが、市単独では実施困難な事業や解決が難しい地域課題に対しまして、広域で連携して取り組むために加盟をしている協議会等の負担金を計上するものでございます。当課が所管しております各種負担金の内訳につきましては、過疎対策協議会負担金26万2000円、四国電源地域市町村連絡協議会負担金5,000円、発電関係市町村全国協議会負担金2万2000円、四国西南サミット負担金2万1000円、番号創国推進協議会負担金1万円、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合一般会計負担金98万2000円、山村振興連盟負担金4万5000円、全国半島振興市町村協議会負担金2万円、全国水源の里連絡協議会負担金2万円、愛媛・大分交流市町村連絡会議負担金16万7000円となっております。

続きまして、愛媛大学地域協働センター南予支援事業214万円でございますが、その内訳は、施

設使用料144万円、市内の宿泊施設を利用した際の宿泊補助金60万円のほか、地域専門人材の輩出を目的とした愛媛大学が実施をいたします履修証明プログラムの開講にかかる負担金といたしまして10万円の予算を計上しております。なお、経費財源の一部に地方創生推進交付金77万円を充当しております。

次のページをお開き願います。

近年、少子高齢化による人口構造の変化や様々な社会的課題を抱える中、民間事業者や大学などの教育機関におきまして、教育や研究の成果を社会に還元し、社会的課題の解決に取り組む大学が増加をしております。本市では、豊富な知識や技術並びに人材を有する大学が、地域課題や行政課題の解決に資する調査研究に取り組みされた場合の支援事業といたしまして、地域活性化研究支援補助事業として300万円の補助金を計上するものでございます。なお、経費財源の一部に地方創生推進交付金150万円を充当しております。

次のページをお開き願います。

2目男女共同参画費238万4000円でございますが、お伊ネ賞事業の予算を計上するものでございます。当事業につきましては、日本医師会や愛媛県医師会、愛媛大学医学部などの御協力をいただき、医学研究や医療活動に対する女性医師などを表彰するものでございます。令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため式典の開催ができませんでしたが、令和4年度につきましては、愛媛県医師会及び西予市の2者主催により開催をしたいというふうに考えております。主な予算につきましては、表彰関連経費188万2000円及び、講師派遣など委託料50万2000円であります。なお、経費財源といたしまして、お伊ネ賞事業基金238万4000円を充当しております。

次に、予算書211ページをお開き願います。

13款諸支出金、2項基金費、1目基金費4億9183万8000円のうち、政策推進課所管分につきましては、過疎地域自立促進特別基金事業2万1000円、及び次のページのお伊ネ賞基金事業4,000円を各基金利息として積み立てるものでございます。

次に、歳入予算について御説明をさせていただきます。予算書26ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金の番号制度

事業交付金310万1000円につきましては、番号制度推進に関する中間サーバー運用にかかる経費や地方公共団体情報システム機構の番号制度関連事務委託負担金にかかる補助金となっております。同じく2節地域振興費国庫補助金の地方創生推進交付金6264万2000円につきましては、第2期地方版総合戦略の本格的な推進に向け、自治体の自主的主体的な取組で先導的な事業を支援するものでございます。

次に、予算書28ページをお開き願います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、2節地域振興費県補助金のうち、電源立地地域対策交付金事業費県補助金440万円につきましては、電源地域で行われる公共施設整備や住民福祉の向上に資する事業に対して交付され、発電用施設の設置に関わる地元の理解促進などを図るものでございます。当市では、野村町惣川地区に設置をされております水力発電施設が交付要件を満たしており、昭和56年度から補助金の交付を受けております。同じく、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金4900万円につきましては、愛媛県が作成する地域振興計画に基づき、事業地域の住民の生活、経済及び社会に及ぼす影響を勘案して実施する事業に対して交付をされるものでございます。県から交付される交付金は、伊方原子力発電所施設から30キロ圏内に位置する明浜町、三瓶町を中心に、宇和町も含め、非常時の避難路として必要となる橋梁の修繕工事等の財源に充当する計画としております。同じく3節企画費県補助金12万7000円につきましては、土地利用規制等対策事業の事務に要する経費に対し、前年度の土地取引に関する届出件数の実績に基づきまして交付されるものでございます。

次に、予算書32ページをお開き願います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金173万5000円につきましては、令和4年度に実施する指定統計調査に関する委託金でございます。

次のページをお開き願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、2節情報基盤施設貸付収入につきましては、西予市光ファイバーの貸付けに関する要綱に基づき、市が保有する光ファイバー芯線の貸付料2463万3000円を計上するものでございます。貸付先は、情報基盤整備事業で整備をいたしました光

伝送路を西予CATV株式会社へ、地域公共ネットワークで整備をしました光伝送路の一部をNTTドコモ、KDDI及びソフトバンクの各携帯電話会社へ貸付けを行っております。

同じく、2目利子及び配当金のうち、政策推進課所管分の預金利子につきましては、地域振興基金利子、次のページの過疎地域自立促進特別基金利子のほか、お伊ネ賞事業基金利子となっております。

次に、予算書36ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金でございますが、政策推進課所管分につきましては、18目地域振興基金繰入金7480万円につきましては、西予市地域振興基金の一部を取崩し、西予市民の連帯強化または地域振興に要する経費の財源に充当するものでございます。

同じく、22目過疎地域自立促進特別基金繰入金1億69万3000円につきましては、西予市の重要な課題の一つである地域医療の確保に関する経費の財源に充当をするものでございます。

同じく24目お伊ネ賞事業基金繰入金238万4000円につきましては、令和4年度に開催を予定しております西予市お伊ネ賞事業、女性医師支援シンポジウムにかかる経費の財源に充当するものでございます。

次に、予算書41ページをお開き願います。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入のうち、政策推進課所管分につきましては、広報せいよ及び西予市ホームページへの広告掲載料103万2000円、広報せいよ友の会の年会費9万5000円のほか、道路拡幅工事などにより光ケーブルを移転する場合に請求をしている光ケーブル移転補償費900万円を計上しております。

次に、予算書44ページをお開き願います。

21款市債、1項市債、1目総務債のうち、CATV整備事業、光伝送路維持管理事業及び公共施設等総合管理推進事業につきましては、歳出で説明をさせていただきました事業の市債でありますので説明を省略させていただきます。

以上、政策推進課所管分の説明とさせていただきます。御審議を賜り、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

#### ○源委員長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○酒井委員**

広報友の会は9万5000円ですから、95人ということの解釈でいいんですか。そして、この地域別にはどの辺りの方が多いいんですか。

**○宮中政策推進課長**

人数といたしましては、委員が申されましたとおり、令和3年度に来ました95人という人数になっております。今手元に内訳の御出身のものがございませんので、内訳はわかりかねるところでございますが、友の会の会員につきましては、年々減少傾向にございまして、今、広報紙自体はホームページでも閲覧ができるという形になっておりまして、そういったところから、年齢の高齢の方につきましては、引き続き広報紙を送っていただきたいというふうな御要望ございますけれども、なかなか新しい会員については増加をすることなく減少している傾向にあるという状況になっております。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○佐藤委員**

60ページ、光伝送路維持管理事業5800万円ほど出てるんですが、昨年と比べると、多分1200万円ほど高いんじゃないかと思えます。

これは、光ケーブルの例えば寿命とかでやり替えがあったりとか、そういうふうな形なんでしょうかね。

そうだとしたらどのくらいの期間で光ケーブルというのは張り替えとかやり替えというふうな形のものか。お願いいたします。

**○源委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時50分)

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午後2時50分)

**○宮中政策推進課長**

光伝送路自体の耐用年数といいますのは、今一般的に25年から30年というふうに言われておりますけれども、実際にケーブルテレビ事業が開始されまして、まだそこまでの年数がたっているところがないということで、実際の耐用年数はどこまでもつかというのはまだ未定、よくわからないというのが実情でございます。予算の内訳としまして増額になっておりますのは、大野ヶ原に光ファイバーを引き直す工事を行う予定としております。

これにつきましては、大野ヶ原に地域づくり活動センターを設置するに当たりまして、その予備芯のところは不足をするというような状態がございますので、そちらについて新たに敷設の工事を行う予定としているところで予算が増額になっているという実情がございます。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源委員長**

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」政策推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○源委員長**

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時52分)

**【復興支援課】**

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午後2時57分)

次に、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」復興支援課所管分を議題といたします。

復興支援課長の説明を求めます。

**○大森復興支援課長**

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」のうち、復興支援課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳出予算の説明をさせていただきますので予算書62ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、20目復興推進費におきまして、事務事業概要で当課が所管いたします事務事業名と予算、その概要を御説明させていただきます。

復興支援課としては1事業の復興支援事業で403万1000円でございます。平成30年7月豪雨災害から4年目を迎える令和4年度におきまして、西予市復興まちづくり計画に掲げました事業を着実に推進するための必要経費を予算計上しております。予算の主なものとしまして、災害伝承展示室を活用した防災・減災学習の拡充及び推進のための予算と野村復興まちづくり計画に基づく肱川

河川周辺部の整備に関しまして、市民とともに推進するための予算となります。

ここで、防災・減災学習について御説明をさせていただきます。令和2年10月の災害伝承展示室オープン後、西予市復興まちづくり計画に基づき、展示室を核とした防災教育の推進を図ることを目的として実施しております。市内小中学校等を対象として、展示室の見学だけにとどまらず、それと防災学習を組合せた授業を実施することで、より深い学習機会を提供するものです。これらの必要経費といたしまして報奨費や消耗費などを予算計上しております。

次に、野村復興まちづくりデザインワークショップについて説明させていただきます。野村復興まちづくりデザインワークショップは、西予市復興まちづくり計画に基づき、野村地区の安心安全なまちづくりのために商店街を起点とした地域活性化や公共施設等の配置等を含め、地域の発展につながる復興まちづくりの在り方について、住民と行政、大学がともにアイデアを出し合う場を設け、多様な主体の協働のもと、野村地区の将来像を描くことを目的として開催しております。現在までワークショップを継続し、被害が大きかった肱川周辺部空間整備の基本設計を描いてきております。令和4年度におきましても、肱川河川沿いの公園整備予定地において、野村高校生が中心となり、愛媛大学の先生や学生たちと活動をしていくこととしております。また、肱川河川周辺部の空間整備に係るワークショップを引き続き開催する予定です。これらの必要経費として報償費や消耗品費、借上料を予算計上しております。なお、令和4年度も野村中学校の生徒たちが野村地区のまちづくりに参加してくれることになっております。中高連携での活動をしていくこととして予定しております。また献花台につきましては8万円の設置委託料を予算計上しており、令和3年と同様に7月7日から9日まで3日間、乙亥会館の玄関ホールに献花台を設け、自由献花で哀悼の意をささげる場を設ける予定としております。

事業に伴う歳入でございますが、予算書26ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節都市計画費国庫補助金の都市構造再編集中支援事業費国庫補助金におきまして、復興支援事業に115万8000円を予算計上するもので

す。

続きまして、予算書36ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金におきまして、復興支援事業繰入金69万7000円を予算計上しております。

続きまして、37ページをお開き願います。

同じく32目ふるさと応援基金繰入金におきまして、復興支援事業繰入金195万6000円を予算計上しております。

以上、御説明とさせていただきます。御審議を賜り、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○酒井委員

ちょっとわからないのでお聞きするんですが、今肱川流域の復興支援や計画をやっております。そしていろんな課でやってると思うんですけども、計画どおりいかなかったとか地元の了解が得られないときは、復興支援課が窓口になって話をするんですか、建設課ですか。その辺りは、復興支援課は関わらないんですか。

#### ○大森復興支援課長

あくまでも野村復興まちづくりの公園整備に関しましては、基本的に復興支援課、野村の復興支援室と本庁建設課が合同で用地の取得とか話をして住民の方に納得いただけるようにスムーズな運用をするようにしています。

#### ○酒井委員

住民の方が大半の人が納得したけれども、何人かの方が納得しないという場合は、主力になってやられるのが復興支援課ですか、建設課ですか、どうなんですか。

#### ○大森復興支援課長

用地買収とかするのは本庁の建設課。ただし、本庁の建設課は地元の方が意外とよくわかってないところがあるので、野村の復興支援室、今は復興支援課の岡田補佐が同行して話をスムーズにいくように、野村支所は和氣支所長に協力を得まして、話がスムーズにいくように協力体制をとっております。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

### ○井関副委員長

昨年、野村高校が中心となって公園化になるところにひまわりを植えたりとか、サツマイモ植えたりしていろんなイベントがなされたと思うんですが、その成果と今年度その事業はどのように行う予定になっているかをお伺いします。

### ○大森復興支援課長

昨年度初めての取組で肱川公園整備が終わるまでは、橋が着工するまでは、そこの公園整備の予定地で、野村高校の高校生が探究の時間を利用して、サツマイモ、またひまわりの苗を植えて公園整備に努めました。その成果といたしましては、乙亥大相撲のときに、野村高校生と愛媛大学が中心になり売店をして、こういう探究の時間でこういうことをしていくというイベントを説明、そこで成果を上げるのと、高校生がSNSを使ってこういう活動をしますということも多く広げております。また、野村高校の学校内でも、その探究時間の1年間の活動をそこで実績報告をしていくような形で現在進めておきまして、来年度におきましても、令和3年度と同様に、同じような活動を現在していくような準備をしているところです。

### ○源委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

### ○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」復興支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

### ○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、政策企画部所管の審査を終えたいと思います。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時08分）

### 【消防本部】

### ○源委員長

再開を告げる。（再開 午後3時18分）

これより消防本部の審査を行います。

審査に当たしまして、酒井消防長より御挨拶をちょうだいしたいと思います。

### ○酒井消防本部消防長

挨拶を行う。

### ○源委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第10号「西予市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

消防総務課長の説明を求めます。

### ○宇都宮消防総務課長

それでは、議案第10号「西予市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明をいたします。

今回の改正は、消防団員を確保することを目的とし、消防団員の処遇改善を図るものでございます。

資料の1ページを御覧ください。

消防団員数が全国的に減少しているという現状を踏まえ、国による消防団員の確保策として、非常勤消防団員の報酬等の基準が今年度策定されました。

続いて、2ページの当市の現状では、団員数は緩やかに減少しているものの、ほぼ現状を維持しています。

しかしながら、今後は、平均年齢の上昇が見込まれることから、減少する若年層の入団促進が必要であり、消防団員の処遇改善の見直しが進められたところであります。

次に、3ページでは、国における消防団の処遇改善の取組としまして、検討会が7回開催され、昨年8月に最終報告として報酬等の基準を踏まえ、処遇を見直すことが決定されております。

続いて、4ページは消防庁長官通知の内容となります。

主な内容として、年額報酬額は団員階級のものについては年3万6500円を基準額にすること。また、出勤報酬額は1日当たり8,000円を基準額とすること。あわせて、消防団員個人に直接支給することなどが示され、令和4年度から見直しを通知されております。

続く5ページは、県内の団員報酬等の現状となります。

御覧のとおり、基準額3万6500円を超えている市町はなく、支給方法も既に個人支給となっているのは3市町ののみとなります。

6ページの表は、県内の階級別報酬額となりま

す。

この中でも、団長以下の幹部は、職責、出動回数を踏まえて国の基準を超えています。副分団長以下は、国の基準以下の市町が多く見うけられます。

次の7ページが今回の改正案となります。

当市は、平成30年7月豪雨災害以降、消防団の重要性がますます高まり、団員の士気向上や家族等への理解を得るため、処遇改善は必要不可欠で考えております。

そこで、団員報酬については、国の基準に達していない副分団長以下を国の基準額へ引き上げることとし、基準額以上の分団長以上は、職責及び出動回数を踏まえ据置きとしております。

続く8ページの出動報酬については、現状では、活動時間6時間を境に、6時間未満を1,500円、6時間以上を2,500円としておりましたが、改正案では、4時間未満の活動を2,000円、その後、2時間刻みで表のとおり増額し、1日8時間以上の場合は、国の基準どおり8,000円にしております。なお、支給方法につきましても、国の基準どおり団員報酬及び出動報酬とも個人口座振り込みとさせていただきます。

最後の9ページですが、県内の動向を参考までにおつけしております。

今回の改正は、御覧のとおり、活動報酬は時間により金額に差異があるものの、県下の市町が足並みをそろえて見直すこととなっております。なお、条例改正の時期については、西条市のみ12月で、当市を含む残り19市町は3月に条例改正し、4月に施行で進めているところでございます。

以上、西予市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○佐藤委員

県内階級別報酬と国基準比較って6ページのところですかね。近隣の例えば、大洲とか八幡浜とかを見てみると、団長とか副団長、役職が上の方というのはかなり金額が高い報酬が出てるんじゃないかと思うんです。ここについては、その現状

そのままということですが、この近隣との差というのはどういうふうなお考えかお願ひをいたします。

#### ○酒井消防本部消防長

西予市の報酬なんですけど、平成29年10月に一度改正してございまして、今の金額となっております。それから以降数年しかたっていないもので、上の方は、そのときによりアップをさせていただいておりますので、今回は据置きという判断をさせていただいて、副分団長以下の階級の者だけを改正したというような現状でございます。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時28分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後3時38分)

#### ○佐藤委員

今の説明であると、今まで、団に入ってた報酬が個人に報酬が入るということでありましたが、団員が、例えば出動しなかったとか、出なかったとかというふうな形のところについては、どういうふう把握されて支払いをなされるのかどうかをお聞きいたします。

#### ○宇都宮消防総務課長

当然活動に参加していない者に対しては支出しないこととしております。現在は、年に1回日誌で確認をとっているところですが、来年度以降は、半年に1回日誌の提出と、さらに出動ごとに出勤報告書を作成してもらい、出動1カ月以内に方面隊事務局へ提出するようお願いしているところでございます。そして、過去の出動状況をしっかりと把握することとしております。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○河野委員

今の消防団の団員の定数は何名でしょうか。

#### ○酒井消防本部消防長

現在の定数でございますが1,752人でございます。

#### ○河野委員

2ページかな、令和2年で1,684人ということ、70人ぐらいの欠員ができておると言うんですけども、これをまた出動しない団員には払わないということになればますます団員が減るんじゃないかと思うんですがそらの対策は考えられておりますか。

**○源委員長**

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時41分)

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午後3時43分)

**○宇都宮消防総務課長**

河野委員の御質問がございましたが、報酬を積み上げだけで団員確保につながるとは思っておりません。事業所に対するアプローチを出勤しやすい状況をお願いしたり、学校訪問などを積極的な入団組織イメージアップを図るなどして、あらゆる施策に地道に取り組むことにより、総合的に消防団の強化を図っていきたくと考えております。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○井関副委員長**

聞いとったほうがいいと思いますのでお伺いしますが、今まで団員の報酬、それから出動手当等、今まで団に入っていたものが、今後個人に入るということになりますと、ある程度団の運営にも充てられていた分があるんじゃないかなと思うんですけども、そちらはどういうふうなお考えでおられるでしょうか。

**○酒井消防本部消防長**

個人支給の件なんですけど、国がこういう基準でということと定められておりますので、市としては個人支給ということに限らせていただいて、方面隊ごとにいろんな歴史もございますので、それはそれぞれの方面隊にお任せする形にしたいと考えております。

**○源委員長**

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

**○源委員長**

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第10号「西予市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○源委員長**

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時44分)

**○源委員長**

再開を告げる。(再開 午後3時46分)

続きまして、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」消防総務課所管分を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

**○宇都宮消防総務課長**

それでは、議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」につきまして、予算書につきまして、消防本部所管分を御説明させていただきます。

予算書の12ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書の算出の分でございますが、9款消防費、本年度予算額18億8264万円、前年度予算額13億2797万9000円、前年度比較5億5466万1000円の増となっております。財源内訳といたしまして、国県支出金759万3000円、地方債7億8880万円、その他7964万1000円、一般財源10億660万6000円となっております。

続きまして、162ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございますが、本年度予算額7億4943万5000円、前年度予算額7億1634万8000円、前年度比較3308万7000円の増でございます。

1日常備消防費では、事業概要に示しています事業に分けて実施しておりますので、事業ごとに御説明させていただきます。

まず、常備消防管理運営事業2021万7000円でございますが、消防車両等の燃料費、消防庁舎の修繕費や光熱水費など一般庶務に関する経費等を計上するものでございます。

次に、常備消防車両維持管理事業392万3000円でございますが、消防車、救急車等の20台の車両のうち、車検11台、法定点検19台及び修繕に要する経費を計上するものであります。

次に、消防職員教育研修事業636万円でございますが、消防業務に必要な資格、また、知識や技術を習得するために必要な経費として、研修負担金、旅費等を計上するものであります。今年度の主な研修は、救急救命士1人、指導救命士1人、消防大学校警防課1人、消防学校初任科3人、そのほか専科教育課程に入校予定としております。

次に、八幡浜地区施設事務組合負担金事業1億7532万6000円でございますが、内訳といたしまして、一般会計負担金526万4000円、消防特別会計負担金1億7369万4000円を計上するものであります。

次に、消防吏員制服等貸与事業666万4000円で

ございますが、消防吏員や准救急隊員の制服、活動服、救助服、救急服等を順次更新するための経費を計上するものでございます。

次に、消防通信施設維持管理事業999万3000円でございますが、消防無線や119番を受け付ける通信指令台の保守点検料、NTTなどの回線使用料及び修繕料などの費用を計上するものでございます。

次に、消防活動業務事業953万5000円でございますが、消防活動や救助活動に使用するホースやロープなど、救急活動に使用する医薬品などの購入費及び機械器具の修繕料や点検料などの維持管理費を計上するものであります。

次に、会計年度任用職員給与費の232万1000円でございますが、会計年度任用職員を雇用するための経費を計上するものであります。

次の職員給与費につきましては、本庁総務課の所管事務でございますので説明を除かせていただきます。

続きまして、164ページお開きください。

2目非常備消防費、つまり消防団にかかる費用でございます。本年度予算額1億6533万9000円、前年度予算額1億6649万3000円、前年度比較115万4000円の減でございます。この非常備消防費につきましては3つの事業に区分しております。

まず、消防施設整備費補助金事業225万7000円でございますが、地元等が独自で行う軽微な消防施設の設置、修繕等と消火栓関連備品の購入についての補助となります。

次に、消防団管理運営事業1億5455万7000円でございますが、主なものは、消防団員の報酬や装備品などの管理費と消防団車両の車検、修繕料、燃料費及び機械器具の維持管理費、出初式などの行事の運営費となります。

次の職員給与費につきましては省略させていただきます。

続きまして、166ページをお開きください。

3目消防施設費でございます。本年度予算額8億4073万円、前年度予算額1億1557万1000円、前年度比較7億2515万9000円の増でございます。この消防施設費につきましては6つの事業に区分をしております。

まず、常備消防施設整備事業5063万1000円でございますが、高規格救急自動車の艀装費を含む本体費用、また、高山ヘリポート整備にかかる工事

請負費経費を計上するものであります。

次に、消防水利整備事業160万円でございますが、消火栓の設置や移設費用として概算計上するものであります。

次に、消防団装備整備事業3380万2000円でございますが、これは、老朽化している消防団装備を更新計画により更新するもので、積載車6台を更新する事業費を計上するものであります。財源の一部は緊防債などの市債を充てる予定としております。

次に、消防団施設整備事業4368万3000円でございますが、消防詰所新設工事が、下宇和分団第一部の1カ所、耐震性貯水槽新設工事が、野村町奈良野地区及び三瓶町周木地区の合計2カ所に整備する経費を計上するものであります。なお、財源の一部は国庫補助金、緊防債、過疎債等を予定しております。

次に、消防本部署庁舎建設事業1億2637万円でございますが、造成工事や基本実施設計等の経費を計上するものでございます。

野村支署庁舎建設事業5億8464万4000円でございますが、建設工事費や解体工事費、監理委託料、備品購入費等の経費を計上するものであります。なお、財源の一部は、合併特例事業債を予定しております。

167ページの災害対策費につきましては、危機管理課の所管事務でございますので説明を省略させていただきます。

以上、「令和4年度西予市一般会計予算」消防本部所管についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○森川委員

今ほどの166ページの詰所大体1カ所の工事費はどれぐらいになるんですか。

#### ○宇都宮課長

ただいまの質問ですが2400万円になります。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○酒井委員

非常に危惧してるんですが、消防本部署庁舎建設事業ですけれども、あの場所に対して市民から

いろいろな意見は聞いておりませんか。

#### ○酒井消防本部消防長

消防署に今の現在地に近いというところがありますとともに、線路、踏切がある点が一番住民が心配しておるところでございますが、質問があるんですけど、御説明して理解を得ているところでございます。

#### ○酒井委員

線路を何か解決する方法はないかと言うて私はよく言われるんですけども、例えば病院が建ったときに、救急車の川添いの線を整備するとか、いろんな話がありました。ですから、あそこの整備ももう一度考えていただけるようにするのも一つの市民の納得する一考ではなかろうかと思っております。ただ、病院に向けては何かできる可能性がありますけども、国道56号線の伊賀上のほうに向かっての分についても非常に不便なところもありますけども一考すべきではないかというように考えております。

これを消防の事業でやられるのか、それとも全体的な河川事業でやられるのか、その辺りはまだわかりませんが、やはり通行量の問題だとかいろんな問題を対処して考えることも住民サイドからの意見が出てくる線路対策に対するものだろうと考えております。

#### ○酒井消防本部消防長

ただいまの酒井委員の貴重な御意見ありがとうございます。

今後、進めていかなければいけないなところは考えておるんですけど、野田口の入り口の交差点は、今ちょうど広がっておるところで、何分交差点については通行しやすくなるのかなというところは考えております。

あとは線路については、現状ではきっちりと通過の時間はわかっておりますので、それを十分消防で把握して、通過時間には左右の河川沿いに逃げるとかという対策も考えておりますので、あと3年後になりますけど、令和7年4月までには何とかその点もクリアできるように考えていかなければいけないと考えているところでございます。

#### ○酒井委員

JRの線路の踏切の遮断機が下りるのが早いという話も聞きます。早いか遅いか私はわかりませんが、早く下りていけないと、上がるのは早いみたいですけども、そういう意見を聞きまし

た。それも確認をしておいてください。

#### ○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○佐藤委員

162ページの消防通信施設維持管理事業、指令台の維持管理ということで説明があったかと思えます。指令台の年数がかなりたつてきていると思います。それで、新しく庁舎ができたときに令和7年で更新をされるという形で聞いておりましたが、それまで3年ほど、この999万3000円くらいの費用がずっとかかっているということでしょうか。

#### ○坂本防災課長

通信指令業務の円滑な業務を実装するために、毎年、施設整備管理委託料として、緊急通信、消防通信、通信指令施設保守点検委託料及び消防救急デジタル無線保守点検委託料を予算計上しておりますが、保守点検において、日々の修繕や部品交換等の必要性について指摘がございました。令和7年度新庁舎にあわせまして、そこまでに必要最小限の機器修繕や交換を行うこととして999万3000円の予算を計上しているものでございます。

#### ○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時04分)

#### ○源委員長

再開を告げる。(再開 午後4時09分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

#### ○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第24号「令和4年度西予市一般会計予算」消防総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、消防本部の審査を終えたいと思えます。

本日の審査予定は終わりましたので以上で散会したいと思います。

散会 午後4時09分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

源 正樹